

令和 8 年度 野中・砂子土地区画整理事業 (都)塩屋野中線舗装外工事

設計書

【設計図書】

(当初設計)

工事番号 第 赤野組 - 3 号

路線名等 (都)塩屋野中線 外2路線

工事箇所 赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内

工 種 舗装

[illegible]

契約数量表

頁0-0001/0006

	費目・工種明細など	規格 1 ・ 規格 2	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減
本工事費						
道路改良						
道路土工						
作業土工						
床掘り			式		1	
床掘り						
埋戻し			式		1	
埋戻し						
土砂等運搬			式		1	
土砂等運搬						
道路付属施設工						
照明工						
照明柱基礎						
照明灯基礎		□ 600 × 1,600	基		10	
照明柱						
照明灯設置(交差点)		KCE090-2C	基		4	
照明灯設置(道路)		KCE100-2	基		6	
防護柵工						

契約数量表

頁0-0002/0006

費目・工種明細など	規格 1 ・ 規格 2	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減
車止め工					
車止め設置	ヒール型, 固定式, ステンレス製, φ 114.3mm, H850mm	基		4	
標識工					
標識工					
標識基礎	□ 500 × 900	基		10	
縁石工					
縁石工					
地先境界ブロック					
地先境界ブロック設置	A型 12cm × 12cm	m		30	
構造物撤去工					
構造物取壊し工					
舗装版破碎					
舗装版破碎 (アスファルト舗装版)		m2		410	
殻運搬	舗装版破碎	m3		12	
処分費	アスファルト殻	式		1	
舗装					
道路土工					
掘削工					

契約数量表

頁0-0003/0006

費目・工種明細など		規格 1 ・ 規格 2	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減
掘削						
掘削		土砂 オープンカット	m3		110	
土砂等運搬						
土砂等運搬		土質->土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3		110	
舗装工						
舗装準備工						
不陸整正						
不陸整正		補足材料->有り(46mm以上53mm未満)	m2		1,300	
不陸整正		補足材料->無し	m2		455	
アスファルト舗装工						
上層路盤(車道・路肩部)						
上層路盤(車道・路肩部)		砕石系路盤材(各種)	m2		1,830	
表層(車道・路肩部)						
表層(車道・路肩部)		t = 4 0 mm	m2		1,830	
表層(車道・路肩部)		t = 5 0 mm	m2		1,500	
透水性舗装工						
フィルター層						
フィルター層		t = 40mm以上60mm未満	m2		38	

契約数量表

頁0-0004/0006

費目・工種明細など	規格 1 ・ 規格 2	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減
上層路盤(歩道部)					
上層路盤(歩道部)	全仕上り厚 t = 1 0 0 1層施工	m2		38	
表層					
表層(歩道部)	t = 3 0 mm	m2		38	
区画線工					
区画線工					
溶融式区画線					
区画線設置 [溶融式]	実線 15cm t=1.5mm	m		920	
区画線設置 [溶融式]	破線 15cm t=1.5mm	m		4	
区画線設置 [溶融式]	矢印・記号・文字 15cm換算 t=1.5mm	m		28	
仮設工					
交通管理工					
交通誘導警備員		式		1	
交通誘導警備員 B					

契約数量表

頁0-0005/0006

費目・工種明細など	規格 1 ・ 規格 2	単 位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減
附帯工事費(1)					
道路改良					
構造物撤去工					
構造物取壊し工					
コンクリート構造物取壊し					
構造物とりこわし工	鉄筋構造物	m3		4	
殻運搬	コンクリート(鉄筋)構造物とりこわし	m3		4	
処分費	コンクリート殻(鉄筋)	式		1	
舗装					
道路土工					
掘削工					
掘削					
掘削	土砂 上記以外(小規模)	m3		10	
土砂等運搬					
土砂等運搬	土質->土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3		10	
舗装工					
舗装準備工					
不陸整正					

契約数量表

頁0-0006/0006

費目・工種明細など	規格 1 ・ 規格 2	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減
不陸整正	補足材料->有り (46mm以上53mm未満)	m2		346	
アスファルト舗装工					
上層路盤(車道・路肩部)					
上層路盤(車道・路肩部)	砕石系路盤材(各種)	m2		346	
表層(車道・路肩部)					
表層(車道・路肩部)	t = 4 0 mm	m2		346	
区画線工					
区画線工					
溶融式区画線					
区画線設置 [溶融式]	実線 15cm t=1.5mm	m		100	
区画線設置 [溶融式]	ゼブラ 45cm t=1.5mm	m		43	
仮設工					
交通管理工					
交通誘導警備員		式		1	
交通誘導警備員 B					

数 量 総 括 表							
工 事 名	令和8年度 野中・砂子土地区画整理事業 (都)塩屋野中線舗装外工事			事業区分		道路新設・改築	
				工種区分		舗装	
工 種・種 別・細 別・名 称	規 格	算 式	計算数量	設計数量	単位	摘 要	
本工事費							
道路改良							
道路土工							
作業土工							
床掘り							
床掘り	土砂 上記以外(小規模)		19.5	10	m3		
埋戻し							
埋戻し	上記以外(小規模) 土砂		15.8	10	m3		
土砂等運搬							
土砂等運搬；(小規模)	土質→土砂(岩塊・玉石混り土含む) ；DID区間→無し		7.0	7	m3		
道路付属施設工							
照明工							
照明柱基礎							
照明灯基礎	□600×1,600		10.0	10	基		
照明柱							

数量総括表

工事名	令和8年度 野中・砂子土地区画整理事業 (都)塩屋野中線舗装外工事			事業区分		道路新設・改築	
				工種区分		舗装	
工 種・種 別・細 別・名 称	規 格	算 式	計算数量	設計数量	単位	摘 要	
照明灯設置(交差点)	KCE090-2C				基		
			4	4			
照明灯設置(道路)	KCE100-2				基		
			6	6			
防護柵工							
車止め工							
車止め設置	ビラー型、固定式、ステンレス製、φ114.3mm、H850mm 基礎：□300×400				基		
			4	4			
標識工							
標識工							
標識基礎	□500×900				基		
			10	10			
縁石工							
縁石工							
地先境界ブロック							
地先境界ブロック設置	A型 12cm×12cm 基礎砕石：有り(再生砕石 RC-40) 基礎コン：無				m		
			30.0	30			
構造物撤去工							
構造物取壊し工							
舗装版破碎							

数量総括表

工 事 名	令和8年度 野中・砂子土地区画整理事業 (都)塩屋野中線舗装外工事			事業区分		道路新設・改築	
				工種区分		舗装	
工 種・種 別・細 別・名 称	規 格	算 式		計算数量	設計数量	単位	摘 要
舗装版破碎(アスファルト舗装版)	; 障害→無し; 撤去厚→15cm以下						
				417.5	410	m2	
殻運搬	舗装版破碎 ; DID区間有り L=4.0km以下						
				12.5	12	m3	
処分費	アスファルト殻 ; 投棄量 1 2 m3						
				1	1	式	
舗装							
道路土工							
掘削工							
掘削							
掘削	土砂 オープンカット 5,000m3未満						
				114.3	110	m3	
土砂等運搬							
土砂等運搬; (標準)	土質→土砂(岩塊・玉石混り土含む) ; DID区間→無し						
				114.3	110	m3	
舗装工							
舗装準備工							
不陸整正							
不陸整正	補足材料→有り(46mm以上53mm未満) 再生クラッシャーラン RC-30						
				1,302.5	1,300	m2	
不陸整正	補足材料→無し						
				455.9	455	m2	

数量総括表

工 事 名	令和8年度 野中・砂子土地区画整理事業 (都)塩屋野中線舗装外工事			事業区分		道路新設・改築	
				工種区分		舗装	
工 種・種 別・細 別・名 称	規 格	算 式	計算数量	設計数量	単位	摘 要	
アスファルト舗装工							
上層路盤(車道・路肩部)							
上層路盤(車道・路肩部)	再生切込砕石RC-30 t = 1 0 0 mm		1, 831. 7	1, 830	m2		
表層(車道・路肩部)							
表層(車道・路肩部)	t = 4 0 mm 密粒度75コン[下水ｽﾗｸﾞ 入再生材] (13) : (2. 35)		1, 831. 7	1, 830	m2		
表層(車道・路肩部)	t = 5 0 mm 密粒度75コン[下水ｽﾗｸﾞ 入再生材] (13) : (2. 35)		1, 508. 7	1, 500	m2		
透水性舗装工							
フィルター層							
フィルター層	t = 40mm以上60mm未満 洗砂		38. 4	38	m2		
上層路盤(歩道部)							
上層路盤(歩道部)	全仕上り厚 t = 1 0 0 1層施工 再生クラッシャーラン RC-30		38. 4	38	m2		
表層							
表層(歩道部)	t = 3 0 mm ｶﾞｰｽﾞｱｽﾌﾙｺﾝ(ｶﾞｰｽﾞﾘﾏｰ改質AS新規材) TOP13		38. 4	38	m2		
区画線工							
区画線工							

[illegible]

数量総括表

工 事 名	令和8年度 野中・砂子土地区画整理事業 (都)塩屋野中線舗装外工事			事業区分		道路新設・改築	
				工種区分		舗装	
工 種・種 別・細 別・名 称	規 格	算 式	計算数量	設計数量	単位	摘 要	
附帯工事費(1)							
道路改良							
構造物撤去工							
構造物取壊し工							
コンクリート構造物取壊し							
構造物とりこわし工；[機械施工]	鉄筋構造物		4.5	4	m3		
殻運搬	コンクリート(鉄筋)構造物とりこわし；DID区間有り L=5.7km以下		4.5	4	m3		
処分費	コンクリート殻(鉄筋)；投棄量 4 m3		1	1	式		
舗装							
道路土工							
掘削工							
掘削							
掘削	土砂 上記以外(小規模)標準以外		19.2	10	m3		
土砂等運搬							
土砂等運搬；(小規模)	土質→土砂(岩塊・玉石混り土含む)；DID区間→無し		19.2	10	m3		

数量総括表

工 事 名	令和8年度 野中・砂子土地区画整理事業 (都)塩屋野中線舗装外工事			事業区分		道路新設・改築	
				工種区分		舗装	
工 種・種 別・細 別・名 称	規 格	算 式		計算数量	設計数量	単位	摘 要
舗装工							
舗装準備工							
不陸整正							
不陸整正	補足材料->有り(46mm以上53mm未満) 再生クラッシャーラン RC-30			346.2	346	m2	
アスファルト舗装工							
上層路盤(車道・路肩部)							
上層路盤(車道・路肩部)	再生切込砕石RC-30 t = 1 0 0 mm			346.2	346	m2	
表層(車道・路肩部)							
表層(車道・路肩部)	t = 4 0 mm 密粒度75コン[下水ｽﾌﾟﾝ 入再生材] (13) ; (2.35)			346.2	346	m2	
区画線工							
区画線工							
溶融式区画線							
区画線設置 [溶融式]	実線 15cm t=1.5mm			101.0	100	m	
区画線設置 [溶融式]	ゼブラ 45cm t=1.5mm			43.7	43	m	
仮設工							

[illegible]

特 記 仕 様 書

事業名 野中・砂子土地区画整理事業

工事名 (都)塩屋野中線舗装外工事

工事施工箇所 赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内

工事期間 契約書に定める工事の始期日～令和 9 年 2 月 26 日

赤穂市野中・砂子土地区画整理組合

第1章 総則

（特記仕様書の適用）

第 1 条 本工事は、設計書、図面、兵庫県土木工事共通仕様書（最新版）及び第2章第2項に定めた準拠規格及び関係法令を遵守するとともに、この特記仕様書により施工しなければならない。

（主任技術者及び監理技術者）

第 2 条 受注者は、本工事に関する主任（監理）技術者を定め、その氏名を書面により発注者に通知しなければならない。主任（監理）技術者を変更したときも同様とする。

（技術管理）

第 3 条 主任（監理）技術者は、次に掲げる技術管理を実施しなければならない。ただし、工事の進捗に伴い、必要な事項が生じた場合には、次の各号に追加することがある。

- （1）品質管理
- （2）写真、展開図による出来形管理
- （3）工程表による工程管理

（品質管理）

第 4 条 主任（監理）技術者は、兵庫県土木工事施工管理基準（最新版）で定めるところによる測定又は試験を行い、管理図又は結果表を作成し、監督員に提出しなければならない。

（測定・試験値による措置）

第 5 条 主任（監理）技術者は、前条の管理図、結果表の測定若しくは試験値が著しく偏向している場合又はバラツキが大きい場合若しくは所定の範囲に適合しない場合には、その原因を究明し、施工計画の見直し等の措置を講ずるとともに、その結果表を監督員に報告し、工事の手直し、補強等の必要がある場合には監督員の指示に従わなければならない。

（出来形管理）

第 6 条 主任（監理）技術者は、工事の施工の順序に従い工事写真及び出来形確認図を作成し、監督員に提出しなければならない。

（工事写真）

第 7 条 前条の工事写真はサービス版とし、工事着手前、施工中（品質管理写真を含む。）及び完成後におけるそれぞれの写真の撮影箇所、枚数、整理方法等については監督員の指示に従うものとする。

（施工後明視できない箇所の測定・撮影）

第 8 条 水中又は地下に埋設する工事、その他完成後外面から明視することができない工事の施工箇所については、主任（監理）技術者は原則として監督員の立会を求め、測定及び工事写真の撮影を行うものとする。

(工事管理)

第 9 条 主任（監理）技術者は、横線式（バーチャート）又はネットワーク式その他による工程表を作成し、監督員に提出するとともに工程の完全な遂行を図らなければならない。

- 2 災害その他の事情により工事が遅延したときは、主任（監理）技術者は直ちにその理由、原因を書面により監督員に提出するとともに、進捗度の回復に努めなければならない。

(現場管理)

第 10 条 受注者は、現場代理人、監理技術者、主任技術者及び専門技術者並びに下請負業者に、工事現場内において工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札を着用させるものとする。

監理（主任）技術者		
氏 名	〇〇 〇〇	
工事名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事	
工 期	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日	
	至 令和〇〇年〇〇月〇〇日	
写 真 2 cm × 3 cm 程 度		
	会社名	◇◇建設株式会社
		印

(工事实績データベースの登録義務)

第 11 条 受注者は、受注時又は変更時において工事受注金額が 500 万円以上の工事について、工事实績情報サービス（CORINS）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として「工事カルテ」を作成し監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土・日曜日、祝日等を除き 10 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土・日曜日、祝日等を除き 10 日以内に、完成時は工事完成後 10 日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。

また、（一財）日本建設情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」が受注者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が 10 日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

（建設副産物対策）

第12条 「兵庫県建設リサイクル推進計画」（平成16年1月策定）の推進を図るため、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下「建設リサイクル法」という。）（平成12年5月）に基づく「再生資源利用〔促進〕（計画・実施）書」を作成し提出すること。

・工事着手時：「再生資源利用〔促進〕計画書」

・完成時：「再生資源利用〔促進〕実施書」

2 建設リサイクル法第13条及び省令第4条に基づく書面を工事着手時に提出すること。

3 再資源化等をする施設の名称及び所在地

	特定建設資材 廃棄物の種類	施設名称	所在地	運搬距離	受入等諸条件	その他
本工事	As 殻	千種建設(株)	赤穂市中広 1675 外 3 筆	3.6 km	当該施設の受 入条件を遵守 すること	監督員 の指示 による
附帯工事	Co 殻(有筋)					

上表は、積算参考条件を明示しているものであり、受入施設を指定するものではない。受注者は、県登録施設から搬出先施設を選定し、兵庫県土木工事共通仕様書に基づき、施工計画書に記載して監督員に提出しなければならない。なお、受注者の選定した施設が、積算参考条件と異なる場合においても設計変更は行わない。

ただし、上表の施設が工事発注後に県登録施設から登録抹消されるなど、受入困難となった場合は、設計変更を行う。

この他、工事発注後に明らかになった事情により、当初想定した積算参考条件により難しい場合は、監督員と協議の上、必要に応じて設計変更を行う。

第13条 舗装の切断作業に伴い発生する濁水等の適正処理

（1）濁水等の適正処理

舗装の切断作業に伴い発生する濁水等は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、下表の分類により、適正に処理すること。

表 産業廃棄物の分類

工法 区分	濁水が生じる工法（湿式）	濁水が生じない工法 （空冷式 等）
排出形態	濁水 ^{※1}	粉体
産業廃棄物の 分類	「汚泥」、含まれる成分によっ ては、「汚泥＋廃アルカリ混合 物」 (^{※1} 乾燥させた場合も同様)	「がれき類」 ^{※2} (^{※2} 政令市等[神戸・尼崎・西宮・ 明石・姫路]以外における取扱 い。政令市等における分類は異 なる場合があるため、別途当該 市の環境部局に確認のこと)

(2) 濁水が生じる工法での処理方法等

濁水が生じる工法（湿式）を採用する場合は、産業廃棄物の「汚泥」又は「汚泥＋廃アルカリ混合物」として適正に処理すること。収集・運搬・処理方法は下記ア～ウのとおりとする。

ア 収集方法

以下の収集方法等により、直接現場外に排水することなく、適正に収集すること。なお、これらの方法は指定ではなく、各現場にて適正に収集することが可能な方法で収集すること。

イ 運搬方法

収集した濁水は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の運搬の基準に従い、適正に処理すること。

ウ 処理方法

収集した濁水は、産業廃棄物の「汚泥」として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理すること。

なお、収集した濁水に含まれる成分によっては、産業廃棄物の「廃アルカリ」との混合物に分類される可能性があるため、処理の際には十分注意すること。また、pH12.5 以上の場合は「特別管理産業廃棄物」としての処理が必要となるので十分注意すること。

「廃アルカリ」又は「特別管理産業廃棄物」としての処理が必要となった場合には、その処理方法を監督員と協議の上、適正に処理するものとし、その際に必要となる経費については、設計変更の対象とする。

(3) 濁水が生じない工法での処理方法等

濁水が生じない工法（空冷式等）を採用する場合は、収集にあたり吸引装置を併用するなど、粉塵の飛散防止対策を行うとともに、収集した粉塵については、産業廃棄物の「がれき類」として適正に処理すること。

(4) 当初設計における濁水処理費

当初設計においては、建設副産物の処理並びに受入価格（建設廃棄物「汚泥」）については、兵庫県土木部が発行する（令和〇年〇月〇日）備考及び特記事項に「500 kgまで一律」と記載されているため以下のとおり計上している。濁水量は実施数量（マニフェストで確認）に応じて設計変更を行う。

① 濁水量

② 運搬費

③ 処理施設

廃棄物の種類	施設の名称	所在地	運搬距離	受入等諸条件	その他
				当該施設の受入条件を遵守すること	監督員の指示による

上表は、積算参考条件を明示しているものであり、受入施設を指定するものではない。受注者は、県登録施設から搬出先施設を選定し、兵庫県土木工事共通仕様書に基づき、施工計画書に記載して監督員に提出しなければならない。なお、受注者が選定した施設が、積算参考条件と異なる場合においても設計変更は行わない。

ただし、上表の施設が工事発注後に県登録施設から登録抹消されるなど、受入困難となった場合は、設計変更を行う。

この他、工事発注後に明らかになった事情により、当初想定した積算参考条件により難しい場合は、監督員と協議の上、必要に応じて設計変更を行う。

（建設リサイクル法等に基づく手続き）

第14条 受注者は、契約締結までに建設リサイクル法第12条に基づき、必要事項を所定の書面に記載し提出すること。また、工事が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、提出するものとする。

- ・再資源化が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。掲示様式は県HPに掲載の様式又は建設副産物情報交換システムで出力される様式を使用することとする。

（建設廃棄物処理）

第15条 建設廃棄物の処理は「建設副産物適正処理推進要綱」に基づき処理すること。

（水セメント比の上限値）

第16条 土木コンクリート構造物の耐久性を向上させるため、当該工事に使用するコンクリートの水セメント比は、鉄筋コンクリートについては55%以下、無筋コンクリートについては60%以下とする。

（交通誘導員の資格等）

第17条 本工事に配置する交通誘導員は、原則として交通誘導警備検定合格者（1級又は2級）を配置することとする。ただし、交通誘導警備検定合格者を配置できない場合は、交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員を配置することとする。

資 格	資 格 要 件
1・2級交通誘導警備検定合格者	公安委員会が学科及び実技試験を行って、交通誘導警備に関して専門的な知識及び技能を有すると認めた者。
交通誘導に関して専門的な知識及び技能を有する警備員	・ 警備業法における警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けている者。 ・ 警備業法における指定講習を修了した者。 ・ 警備業法施行規則における基本教育及び業務別教育（警備業法第2条第1項第2号の警備業務）を既に受けている者で、交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験）が1年以上である者。

2 受注者は、交通誘導員として交通誘導警備検定合格者を配置した場合、交通誘導警備検定合格証（写し）を監督員に提出するものとする。

受注者は、交通誘導員として交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有す

る警備員を配置した場合、交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有すると確認できる次の資料のいずれかを監督員に提出するものとする。

- ・警備員指導教育責任者資格者証（写し）
- ・指定講習修了証明書（写し）
- ・警備業法施行規則第38条第2項に定める基本教育並びに同条第3項及び第4項に定める業務別教育（警備業法第2条第1項第2号の警備業務）を受講したことを証明する警備員名簿及び教育実施状況等の写し、並びに交通誘導に関する警備業務に従事した期間(実務経験)が1年以上であることを証明する書類。

（瀝青材料・一般事項）

第18条 本工事における再生密粒度アスファルト混合物（TOP13）は、下水汚泥溶融スラグを用いたアスファルト混合物（以下「下水汚泥スラグアスファルト混合物」という。）の使用を原則とする。ただし、材料の調達に困難な場合は、通常の再生密粒度アスファルト混合物の使用を妨げない。

なお、この場合、事前に発注者の了解を得るものとするが、設計変更の対象とはしない。

- 2 下水汚泥スラグアスファルト混合物における材料の試験成績表や品質証明書の提出、配合設計及び試験練り等については、兵庫県土木工事共通仕様書によるものとする。
- 3 下水汚泥溶融スラグ及び下水汚泥スラグアスファルト混合物の品質は「下水汚泥溶融スラグの品質基準」、「下水汚泥溶融スラグを用いたアスファルト混合物の品質基準」を満たすものとする。
- 4 下水汚泥スラグアスファルト混合物には、揖保川浄化センター（兵庫西流域下水汚泥広域処理場）で製造された溶融スラグを使用するものとする。

（境界ブロック・一般事項）

第19条 本工事においては、「下水汚泥溶融スラグを用いたコンクリート二次製品使用促進要領」（以下「要領」という。）に基づき認定された下水汚泥溶融スラグを用いたコンクリート二次製品（以下「認定製品」という。）の使用を原則とする。

ただし、認定製品が調達できない等の理由により、監督員の了解を得られた場合は認定製品以外の製品を使用することができる。ただし、設計変更の対象とはしない。

- 2 認定製品の品質管理においては、JIS 認証製品と同様の取り扱いとする。
- 3 受注者は、現地に納品された製品について、要領に記載されたスラグマークの表示を確認するものとする。

（施工体制台帳）

第20条 受注者は、施工体制台帳及び施工体系図を作成し、工事現場に備えるとともに、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条に基づいて監督員に提出するものとする。このとき、施工体制台帳は兵庫県土木工事共通仕様書の様式例－1及び様式例－2、施工体系図は様式例－3を参考としてそれぞれ作成するものとする。

また、受注者は、様式例－4を参考として工事担当技術者の施工体系図を作成して、監督員に提出するものとする。工事担当技術者の施工体系図には、

受注者の主任（監理）技術者及び専門技術者並びに下請負業者の主任技術者の顔写真、氏名、生年月日、所属会社名等を記載するものとする。

- 2 受注者は、建設業法施行規則第14条の2第4項第2号に基づく添付書類を施工体制台帳とともに、監督員に提出するものとする。

（レディーミクストコンクリート）

第21条 受注者はコンクリート打設毎に「打設状況報告書」を作成し監督員に提出するものとする。

（週休2日制度）

第22条 本工事は、原則週休2日（土曜・日曜）を確実に取得できるよう工事を実施する「週休2日制度」の対象工事であり、その旨を工事看板に明記すること。また、建設業へ入職しやすい環境整備のため、週休2日が確実に確保できるよう受発注者間で工程を調整し、施工計画を作成するなどの取組みを行う。

- 2 悪天候や作業工程等の理由により、平日が現場閉所となり、土曜や日曜に作業を行った場合は、1ヵ月あたり2日を上限として、土曜・日曜の現場閉所日を平日に振り替えることを可能とする。なお、月単位の週休2日が認められる状態になるよう振り替えること。
- 3 土曜・日曜の休日に受注者の作業員及び下請け企業が他の現場で作業に従事することを制限しない。同様に現場代理人等（監理技術者、主任技術者）が休日に書類作成等の内業や他の現場に従事することを制限しない。ただし、専任の者である場合、他の現場に従事しないこと。

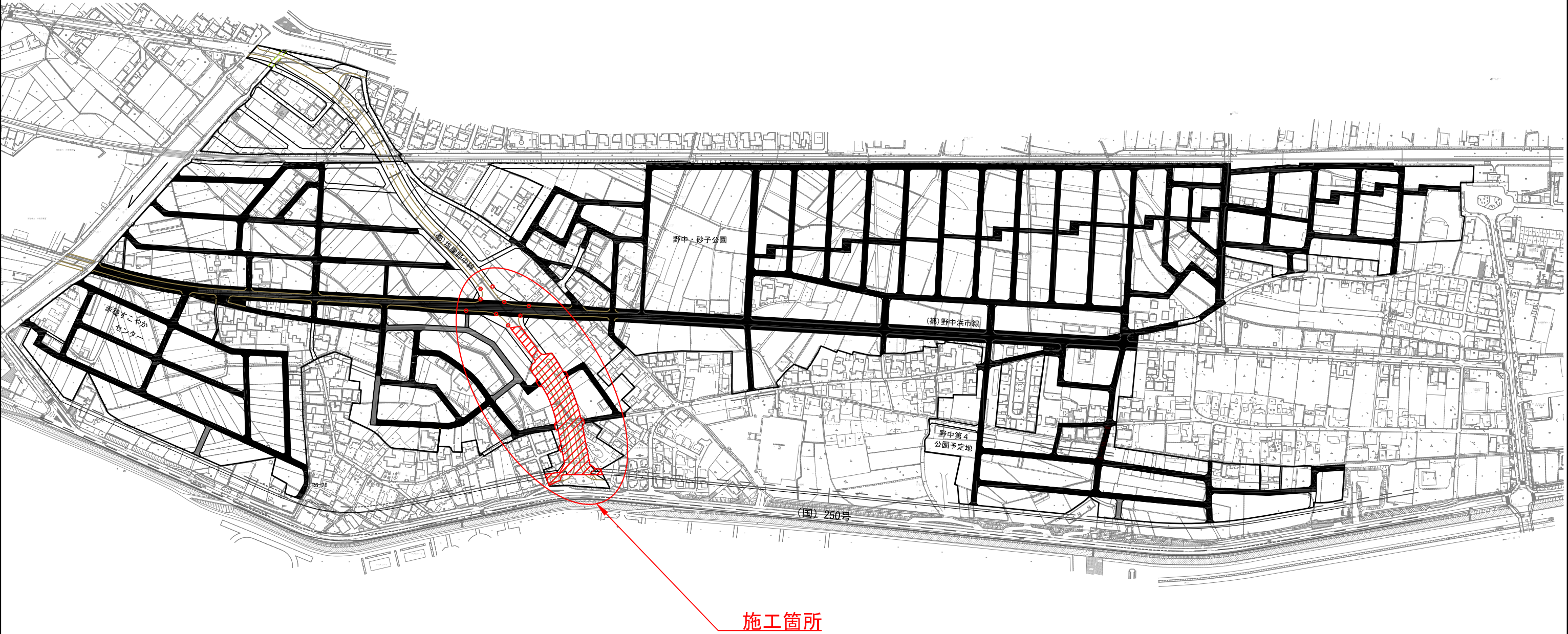
補 足 事 項

1. 受注者は、交通安全に関して所轄警察署、地元関係者に事前に連絡し危険防止に努めること。
2. 既設埋設物等本工事に支障をきたす場合は、監督員に連絡し、受注者にて手続きの上、対処すること。
3. 本工事の施工にあたり、当然必要と認められる些少の工事箇所については、発注者・受注者で協議の上、監督員の指示に従い施工すること。
4. 本工事の竣工後、監督官庁等の検査前における手直し及び監督員の指示する修繕は、受注者の負担にて行うこと。
5. 受注者は、工事現場付近における事故防止のため一般の立入を禁止する場合は、その区域に柵、門扉、立入禁止の標示板等を設けなければならない。
6. 受注者は、工事期間中（工事引渡しまで）、安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視又は監督員に連絡を行い、安全を確保しなければならない。
7. 受注者は、工事中における安全確保をすべてに優先させ、労働安全衛生法等関連法令に基づく措置を常に講じておくこと。
8. 本工事は、前払金の対象であり、一般管理費等の補正は行っていない。（前払補正係数＝1.00）
9. 標識基礎の設置箇所及び構造についての詳細については、赤穂警察と協議を行い決定すること。
10. 本工事箇所の一部が上下水道未整備区間となっているため、上下水道整備後の令和9年1月下旬頃に施工すること。また、兵庫県発注工事の実施予定箇所が隣接しているため、工事車両等の通行が必要になる場合は、臨機に対応すること。
11. 交差点照明灯及び道路照明灯について、材料の納期に時間を要するため、契約後速やかに材料発注を行うこと。
12. その他必要事項は、赤穂市契約規程による。

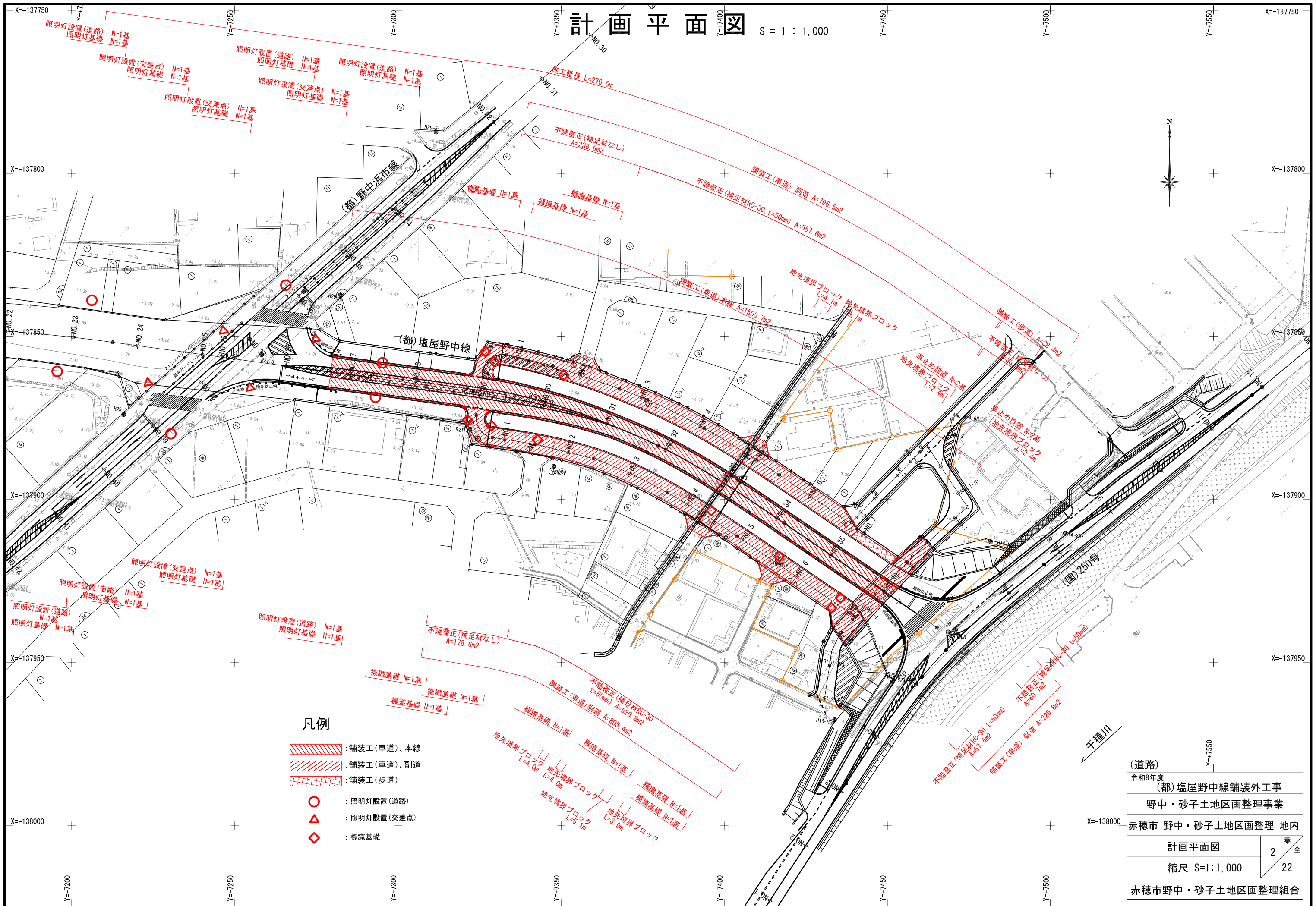
提出書類一覧表

提出書類	提出時期	部数	提出	適用
現場代理人届(経歴書共)	着手時	1	○	
主任(監理)技術者届(〃)	〃	1	○	
工事工程表	〃	2	○	
施工計画書	〃	2	○	
工食用材料の承認願	〃	2	○	
下請負者選定届	〃	1	○	添付資料については、監督員の指示による
施工体制台帳	〃	1	○	工事担当技術者の施工体系図も含む
工事カルテ受領書	〃	1	○	
リサイクル法に基づく書面	〃	2	○	法律第 13 条及び省令 4 条に基づく書面
工食用材料の検査願	工事中	2	○	
施工承認図	〃	2	○	
週間工程表	〃	1		前週の工程会議の日に提出
月間工程表	〃	1	○	毎月 25 日以前に提出
工事履行報告書	〃	1	○	前月最終工程会議(打合せ)の日に提出
立会願・休日等の作業願い	〃	1	○	前週の工程会議の日に提出
工事打合簿	〃	1	○	
工事完了届	完了時	1	○	
工事引渡書	〃	2	○	
工事請負金請求書	〃	1	○	
出来形管理	〃	1	○	出来高数量総括表、出来形成果表、竣工図(展開図等)、マニフェスト、再資源化等報告書、伝票、建退共証紙貼付実績表 等
品質管理	〃	1	○	品質管理試験成績書、コンクリート打設報告書 等
安全管理	〃	1	○	新規入場者教育、安全教育・訓練等報告、KY 活動 等
工事写真	〃	1	○	
官公庁等への手続き	〃	1	○	道路使用許可、特定建設作業実施届出書 等
その他	随 時	1	○	監督員が必要とするもの。

位置図



令和8年度 (都) 塩屋野中線舗装外工事	
野中・砂子土地区画整理事業	
赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内	
位置図	1 / 22
縮尺 Free	22
赤穂市野中・砂子土地区画整理組合	

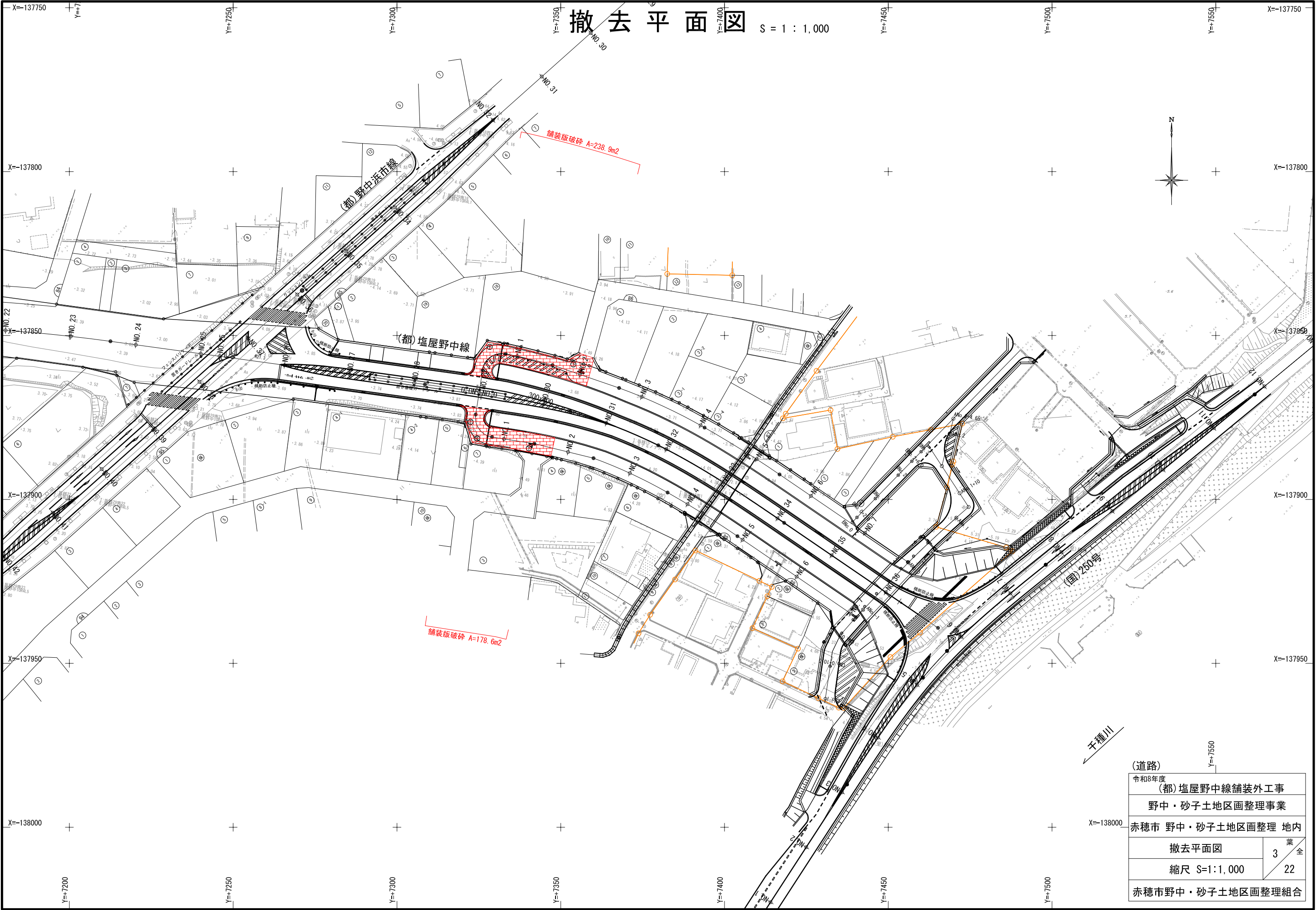


計画平面図 S = 1 : 1,000

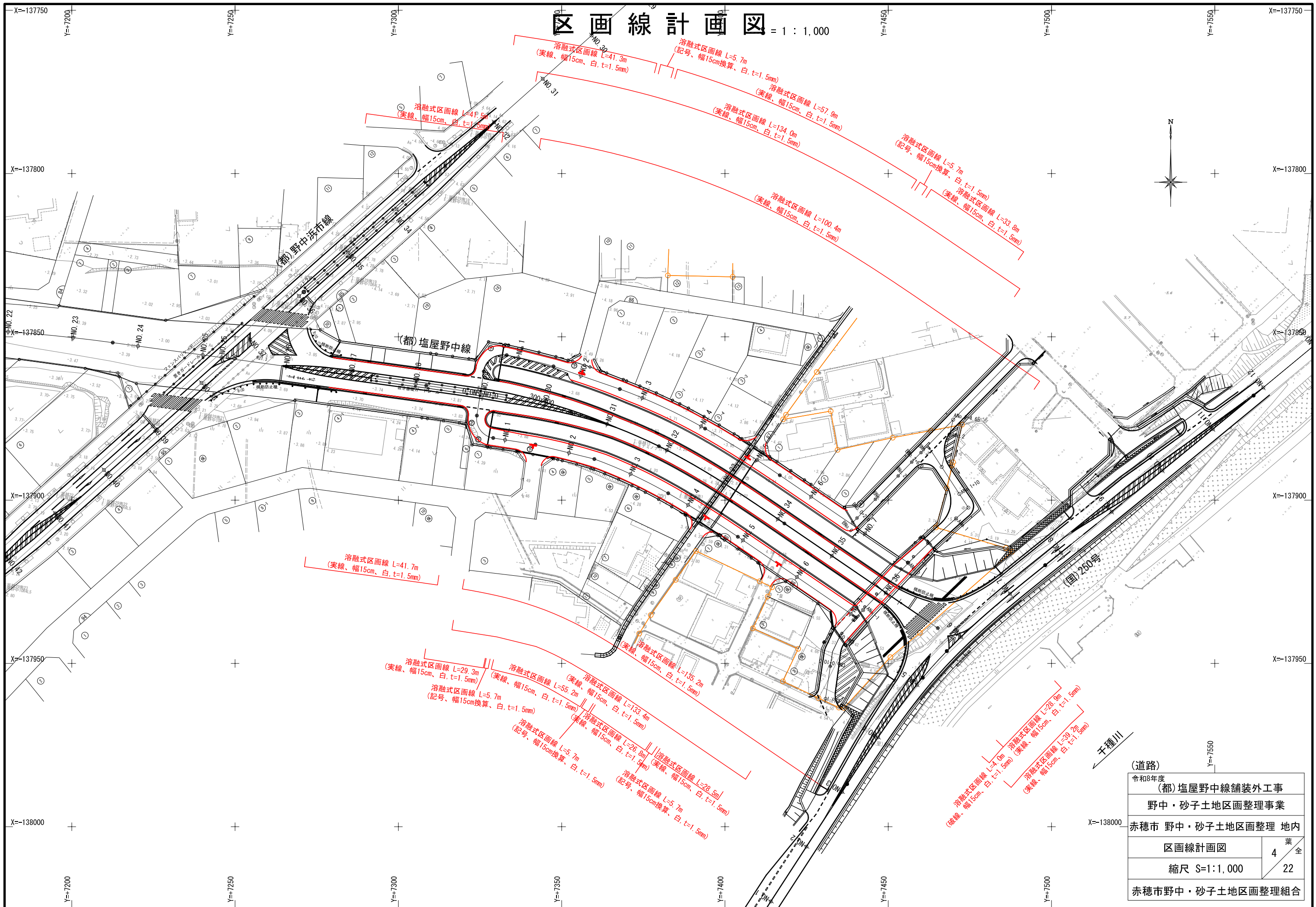
凡例

- : 舗装工(車道)、本線
- : 舗装工(車道)、副道
- : 舗装工(歩道)
- : 照明灯設置(道路)
- : 照明灯設置(交差点)
- : 標識基礎

(道路)	
令和8年度	
(都)塩屋野中線舗装外工事	
野中・砂子土地区画整理事業	
赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内	
計画平面図	業全
縮尺 S=1:1,000	22
赤穂市野中・砂子土地区画整理組合	



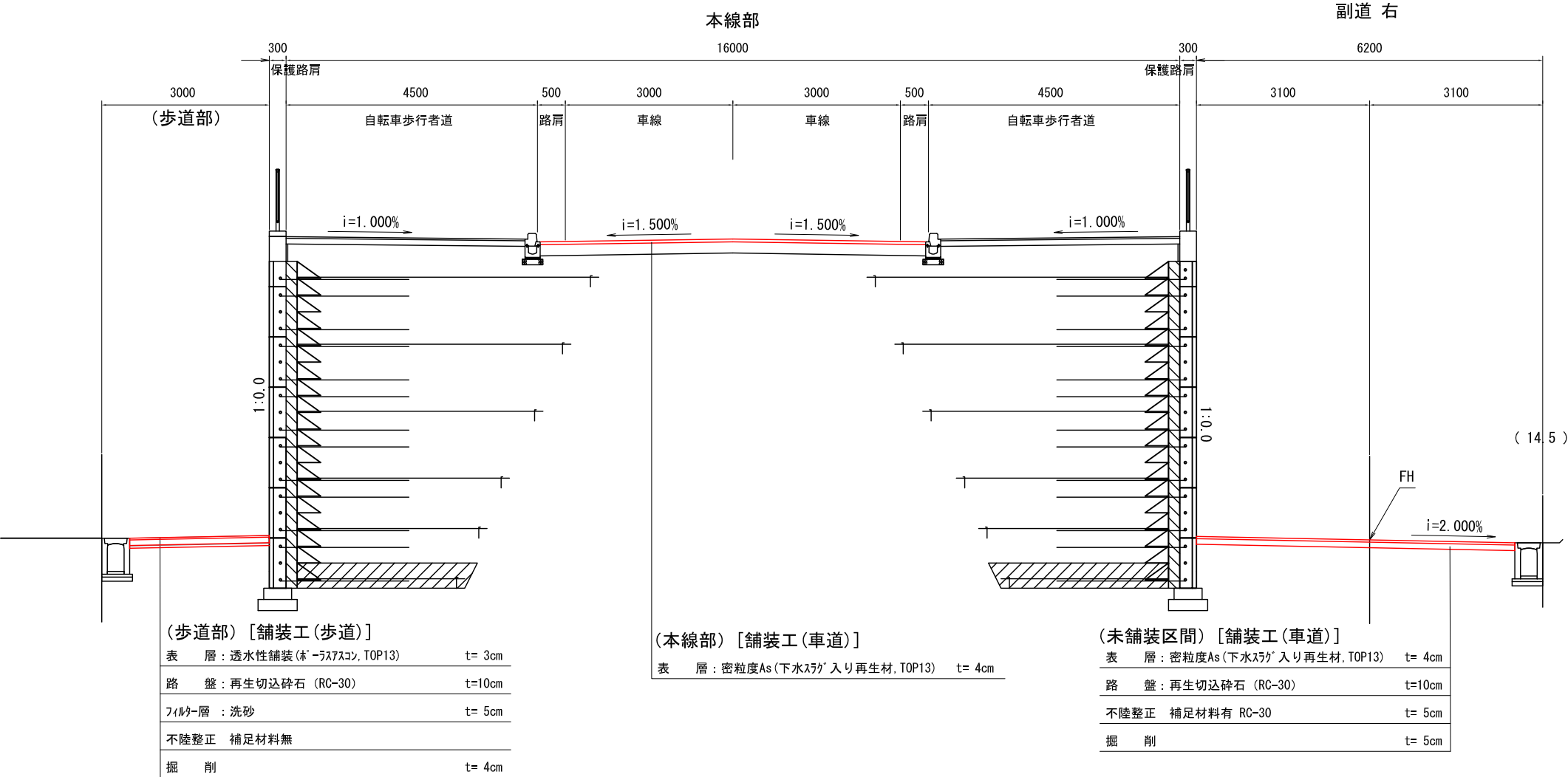
(道路)	
令和8年度	
(都)塩屋野中線舗装外工事	
野中・砂子土地区画整理事業	
赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内	
撤去平面図	業全 3
縮尺 S=1:1,000	22
赤穂市野中・砂子土地区画整理組合	



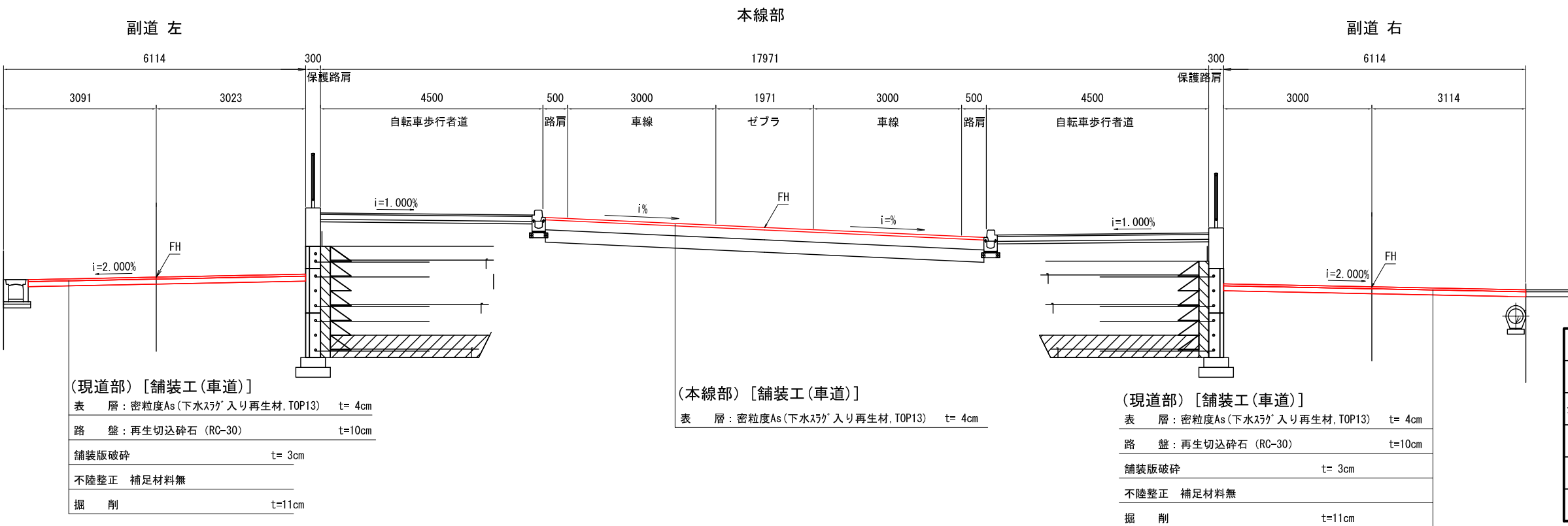
令和8年度	
(都)塩屋野中線舗装外工事	
野中・砂子土地区画整理事業	
赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内	
区画線計画図	業全 4
縮尺 S=1:1,000	22
赤穂市野中・砂子土地区画整理組合	

標準横断図 S = 1 : 100

No. 35付近



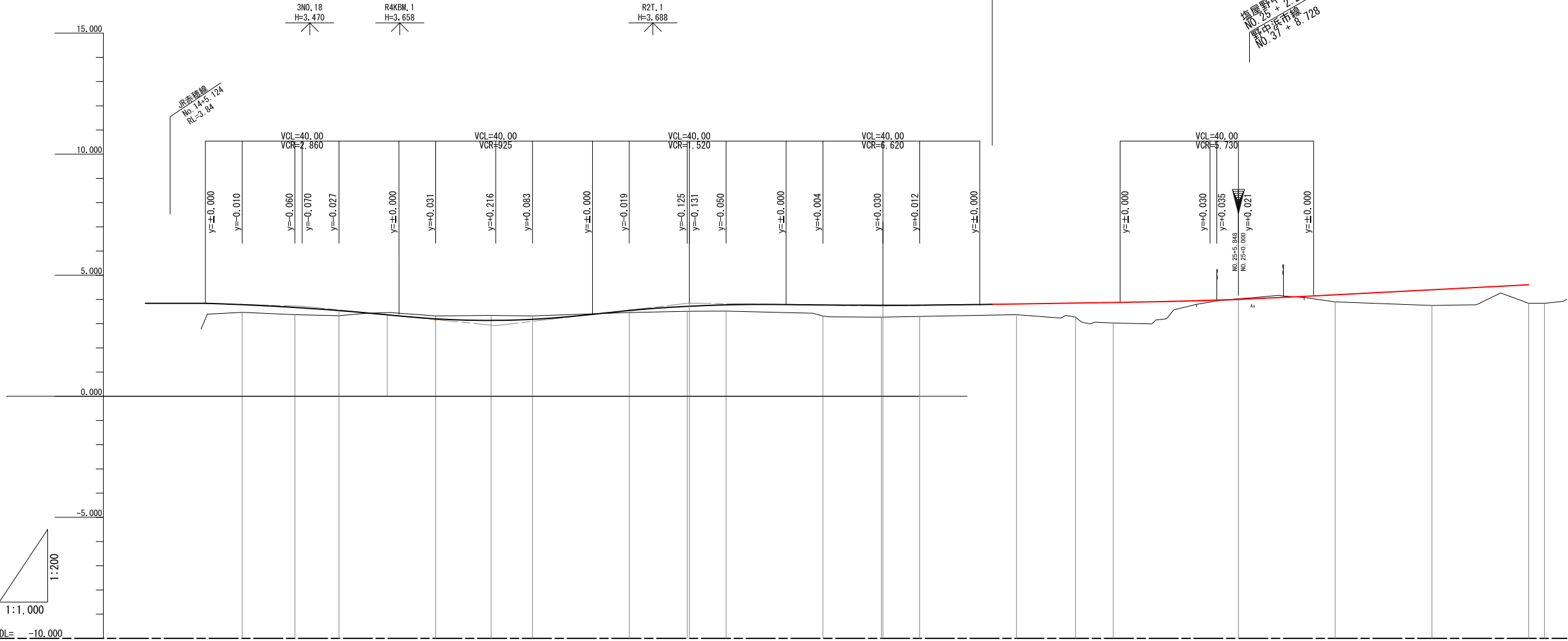
No. 30付近



令和8年度 (都) 塩屋野中線舗装外工事	
野中・砂子土地区画整理事業	
赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内	
標準横断図	業 5 全
縮尺 S=1:100	22
赤穂市野中・砂子土地区画整理組合	

縦断図(1) V = 1 : 200
H = 1 : 1,000

令和8年度 施工延長 L = 270.0 m



勾配図	LEVEL 3.840 3.840 3.784 3.669 3.650 3.541 3.364 3.199 3.135 3.136 3.180 3.543 3.714 3.719 3.777 3.772 3.760 3.760 3.765 3.814 3.851 3.875 3.940 3.966 3.975 4.006 4.185 4.385 4.605
計画高	3.840 3.840 3.784 3.669 3.650 3.541 3.364 3.199 3.135 3.136 3.180 3.543 3.714 3.719 3.777 3.772 3.760 3.760 3.765 3.814 3.851 3.875 3.940 3.966 3.975 4.006 4.185 4.385 4.605
地盤高	
切土高	
盛土高	
追加距離	
単距離	
測点	
曲率図	
片勾配摺付図	

(道路)
No. 14~28

令和8年度
(都) 塩屋野中線舗装外工事

野中・砂子土地区画整理事業

赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内

縮尺 V=1:200
H=1:1,000

縦断図(1)

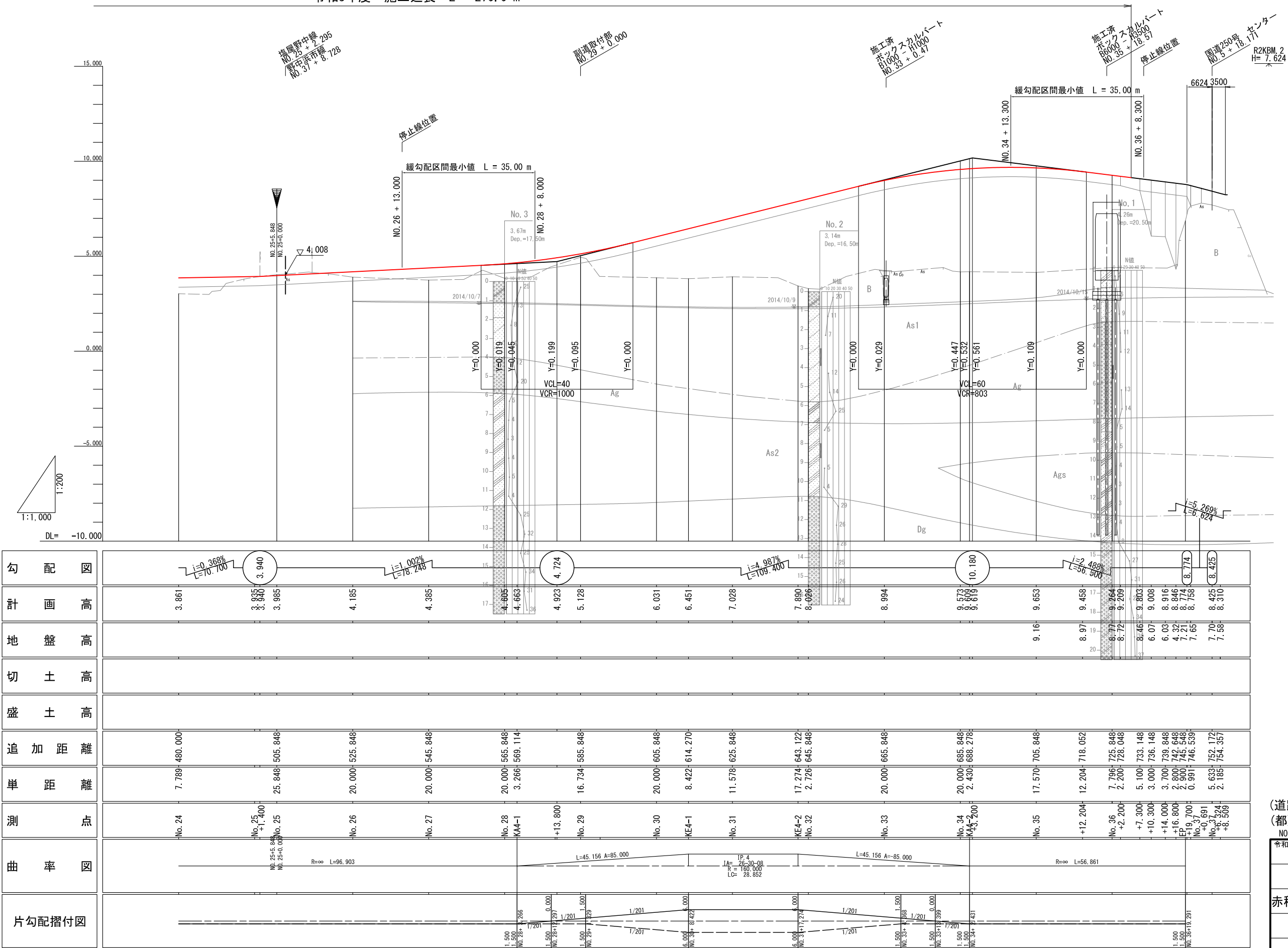
6
22
業
全

赤穂市野中・砂子土地区画整理組合

縦断図(2)

V = 1 : 200
H = 1 : 1,000

令和8年度 施工延長 L = 270.0 m



勾配図																		
計画高	3.861	3.935 3.940 3.985	4.185	4.385	4.605 4.663 4.724	4.923 5.128	6.031 6.451	7.028	7.890 8.026 8.162	8.994	9.573 9.609 9.619	9.653	9.458 9.771 9.872	9.803 9.808 9.813	9.908 9.916 9.921	8.774 8.758 8.742	8.425 8.310 8.195	
地盤高												9.16	8.97	8.46	6.07	6.03	7.70	
切土高																		
盛土高																		
追加距離	7.789+480.000	25.848+505.848	20.000+525.848	20.000+545.848	20.000+565.848 3.266+569.114	16.734+585.848	20.000+605.848	8.422+614.270	11.578+625.848	17.274+643.122 2.726+645.848	20.000+665.848	20.000+685.848 2.430+688.278	17.570+705.848	12.204+718.052	7.796+725.848 2.200+728.048	5.100+733.148 3.000+736.148	3.700+739.848 2.800+742.648 2.000+745.548 0.991+746.539	5.633+752.172 2.185+754.357
単距離																		
測点	No. 24	No. 25 +1.400 No. 25 No. 25+0.000	No. 26	No. 27	No. 28 K44-1 +13.800	No. 29	No. 30 KE4-1	No. 31	KE4-2 No. 32	No. 33	No. 34 K45-2 +3.200	No. 35	+12.204 No. 36 +2.200	+7.300 +10.300 +14.000 +16.800 +19.700	No. 37 +9.700 No. 37 +8.509			
曲率図																		
片勾配摺付図																		

(道路)
(都) 塩屋野中線
NO. 24 ~ NO. 36+19.291 (EP)

令和8年度
(都) 塩屋野中線舗装外工事
野中・砂子土地区画整理事業
赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内

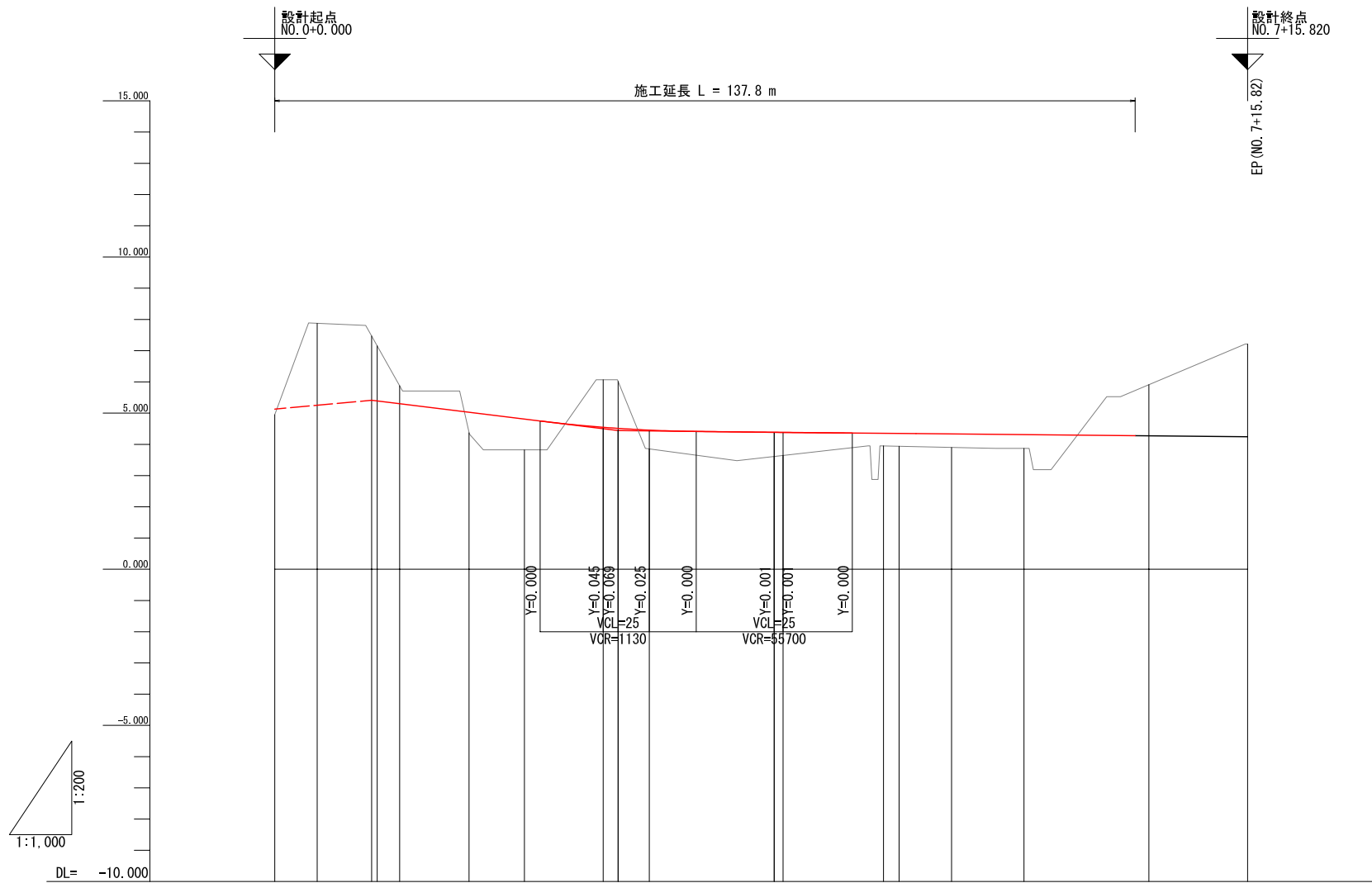
縦断図(2)
縮尺 V=1:200
H=1:1,000

業
7
全
22

赤穂市野中・砂子土地区画整理組合

縦断図
副道 左

V = 1 : 200
H = 1 : 1,000



勾 配 図																
計 画 高	5.790 5.624 5.410 5.388 5.300 5.028 4.810 4.547 4.512 4.456 4.387 4.384 4.348 4.333 4.311 4.274 4.245															
地 盤 高	4.95 7.88 7.47 7.16 5.88 4.37 3.82 6.07 6.02 3.85 3.61 3.64 3.94 3.90 3.87 5.91 7.21															
切 土 高	2.26 2.96 1.99 0.58 1.52 1.51 0.61 0.78 0.74 0.41 0.43 0.44 1.64 2.97															
盛 土 高	0.84 0.00 0.84 0.00 0.00 0.66 0.99 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00															
追 加 距 離	0.00 6.805 15.520 18.401 20.000 31.127 40.000 52.606 55.000 60.000 80.000 81.404 100.000 108.397 120.000 140.000 155.820															
単 距 離	0.00 6.805 8.715 0.881 3.599 11.127 8.873 12.606 2.394 5.000 20.000 1.404 18.596 8.397 11.603 20.000 15.820															
測 点	BP BC.1 +15.520 EC.2 NO.1 EC.2 NO.2 BC.3 +15.000 NO.3 NO.4 EC.4 NO.5 EC.4 NO.6 NO.7 EP															
曲 率 図																
片勾配摺付図																

(道路)
副道 左
NO. 0 ~ NO. 7+15.820 (EP)

令和8年度 (都)塩屋野中線舗装外工事	
野中・砂子土地区画整理事業	
赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内	
縦断図 副道 左	業 8 全
縮尺 V=1:200 H=1:1,000	22
赤穂市野中・砂子土地区画整理組合	

$$\begin{aligned} V &= 1 : 200 \\ H &= 1 : 1,000 \end{aligned}$$


The diagram shows a three-stage cascaded system. Each stage is represented by a circle containing a value and a triangle containing a value. The stages are connected in series. The first stage has an input of 34.480 and an output of 5.240. The second stage has an input of 5.240 and an output of 4.223. The third stage has an input of 4.223 and an output of 4.283. The final output of the system is 31.976.

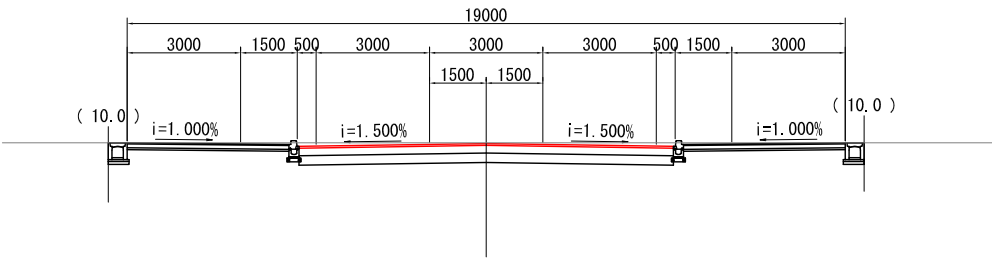
令和8年度
(都)塩屋野中線舗装外工事

9	葉全
22	

横断図（１）_{S = 1 : 200}

No. 27

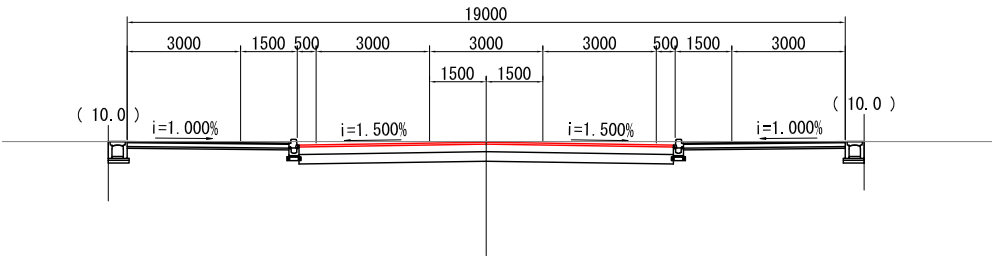
GH=3.75
FH=4.385



DL=0.00

No. 26+13.85

GH=3.75
FH=4.324



DL=0.00

(道路)

NO. 27

令和 8 年度 (都) 塩屋野中線舗装外工事	
野中・砂子土地区画整理事業	
赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内	
横断図（１）	業 10 全
縮尺 S=1:200	22
赤穂市野中・砂子土地区画整理組合	

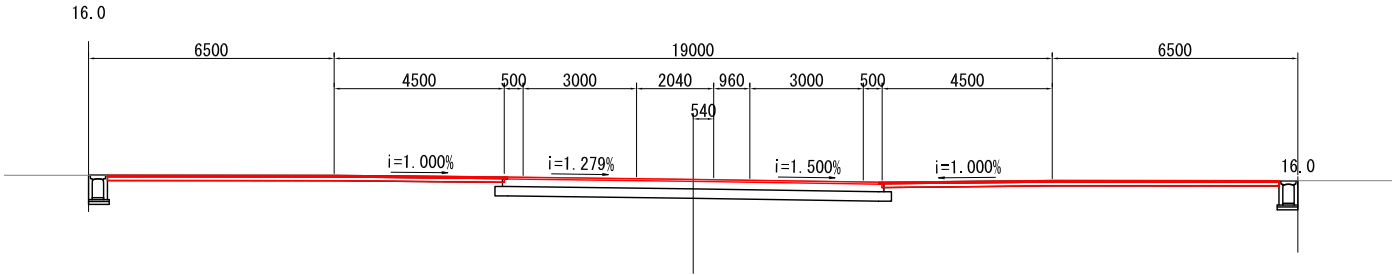
横断図（ 2 ） S = 1 : 200

No. 29

掘削工	片切掘削	土砂	m ²	—	—
		軟岩Ⅰ	m ²	—	—
		軟岩Ⅱ	m ²	—	—
		中硬岩	m ²	—	—
	オープン掘削	土砂	m ²	1.2	1.1
		軟岩Ⅰ	m ²	—	—
法面整形 (切土部)		軟岩Ⅱ	m ²	—	—
		中硬岩	m ²	—	—
		土砂	m	—	—

No. 29

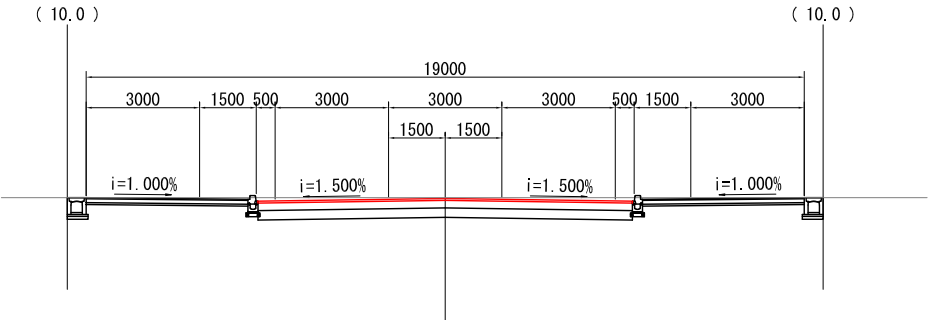
GH=5.13
FH=5.128



DL=0.00

No. 28

GH=4.63
FH=4.605



DL=0.00

(道路)

NO. 28 ~ NO. 29

令和8年度

(都) 塩屋野中線舗装外工事

野中・砂子土地区画整理事業

赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内

横断図（ 2 ）

縮尺 S=1:200

赤穂市野中・砂子土地区画整理組合

業
11
全

22

横断図（3） S = 1 : 200

KE4-1 (No. 30+8.422)

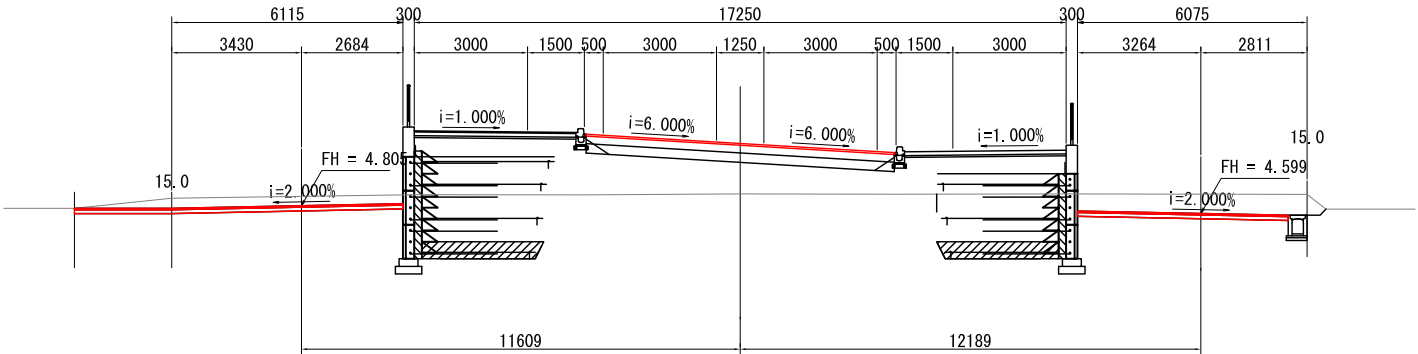
掘削工	片切掘削	土砂	m ²	—	—
		軟岩Ⅰ	m ²	—	—
		軟岩Ⅱ	m ²	—	—
	オープン掘削	中硬岩	m ²	—	—
		土砂	m ²	1.0	0.6
		軟岩Ⅰ	m ²	—	—
法面整形 (切土部)		軟岩Ⅱ	m ²	—	—
		中硬岩	m ²	—	—
		土砂	m	—	—

KE4-1 (NO. 30+8.422)

GH=5.12
FH=6.451

副道 左
NO. 2 + 0.197

副道 右
NO. 1 + 17.241



DL=0.00

No. 30

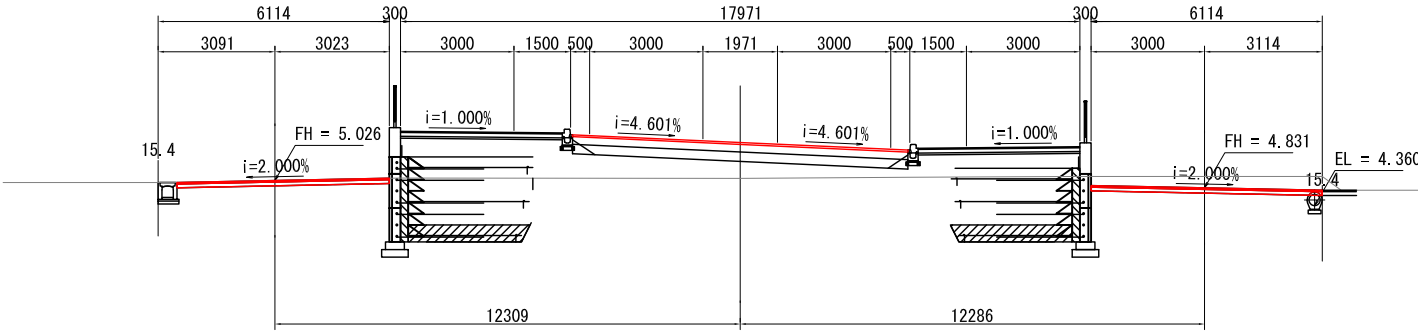
掘削工	片切掘削	土砂	m ²	—	—
		軟岩Ⅰ	m ²	—	—
		軟岩Ⅱ	m ²	—	—
	オープン掘削	中硬岩	m ²	—	—
		土砂	m ²	0.6	0.6
		軟岩Ⅰ	m ²	—	—
法面整形 (切土部)		軟岩Ⅱ	m ²	—	—
		中硬岩	m ²	—	—
		土砂	m	—	—

No. 30

GH=5.08
FH=6.031

副道 左
NO. 1 + 11.178

副道 右
NO. 1 + 9.403



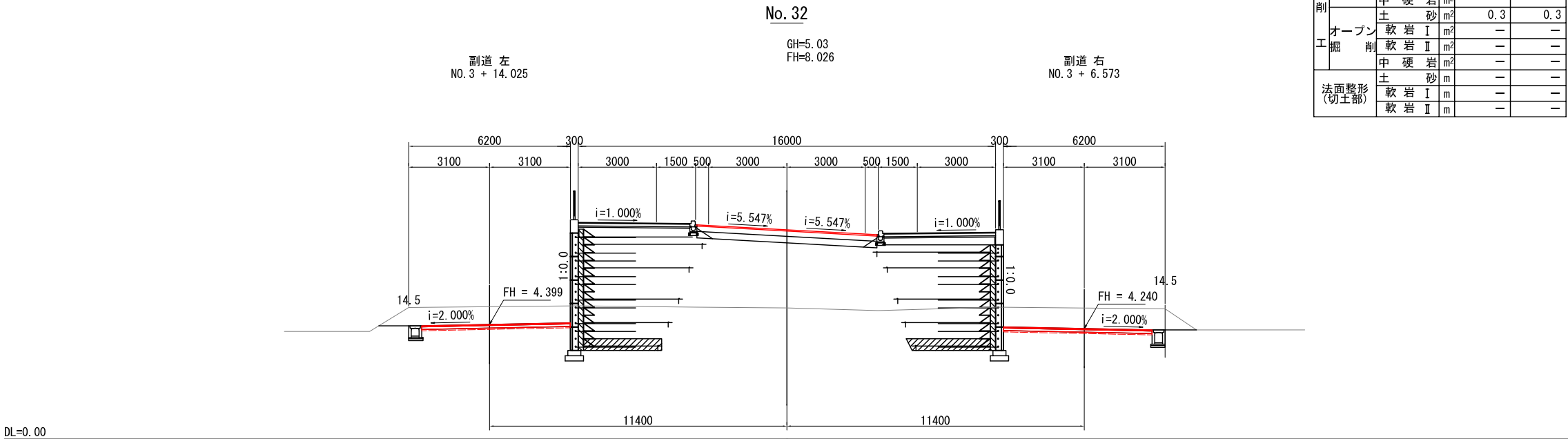
DL=0.00

(道路)

NO. 30 ~ KE4-1

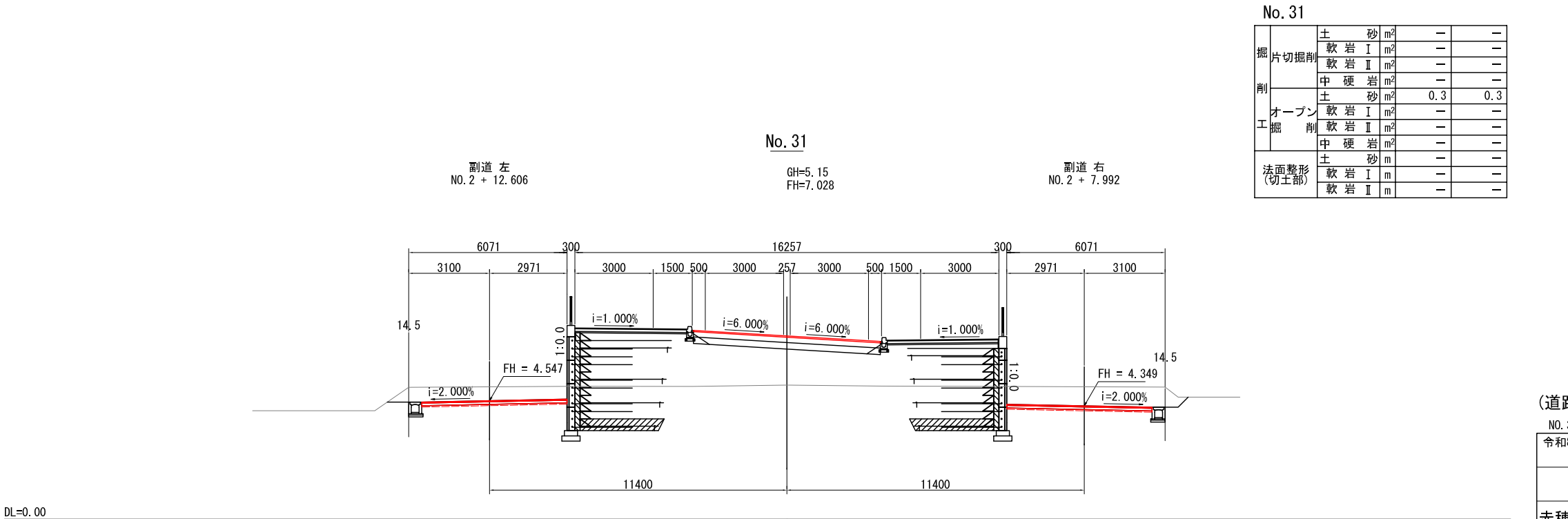
令和8年度 (都) 塩屋野中線舗装外工事	
野中・砂子土地区画整理事業	
赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内	
横断図（3）	業 12 / 全
縮尺 S=1:200	22
赤穂市野中・砂子土地区画整理組合	

横断図（４）S = 1 : 200



No. 32

掘削工	片切掘削	土	砂	m ²	—	—
		軟 岩Ⅰ	m ²	—	—	
		軟 岩Ⅱ	m ²	—	—	
	オープン掘削	中 硬 岩	m ²	—	—	
		土	砂	m ²	0.3	0.3
		軟 岩Ⅰ	m ²	—	—	
法面整形 (切土部)	軟 岩Ⅱ	m ²	—	—		
	中 硬 岩	m ²	—	—		
	土	砂	m	—	—	
	軟 岩Ⅰ	m	—	—		
	軟	m	—	—		



No. 31

掘削工	片切掘削	土	砂	m ²	—	—
		軟 岩Ⅰ	m ²	—	—	
		軟 岩Ⅱ	m ²	—	—	
	オープン掘削	中 硬 岩	m ²	—	—	
		土	砂	m ²	0.3	0.3
		軟 岩Ⅰ	m ²	—	—	
法面整形 (切土部)		軟 岩Ⅱ	m ²	—	—	
		中 硬 岩	m ²	—	—	
		土	砂	m	—	—

(道路)

NO. 31 ~ NO. 32

令和8年度

(都) 塩屋野中線舗装外工事

野中・砂子土地区画整理事業

赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内

横断図（４）

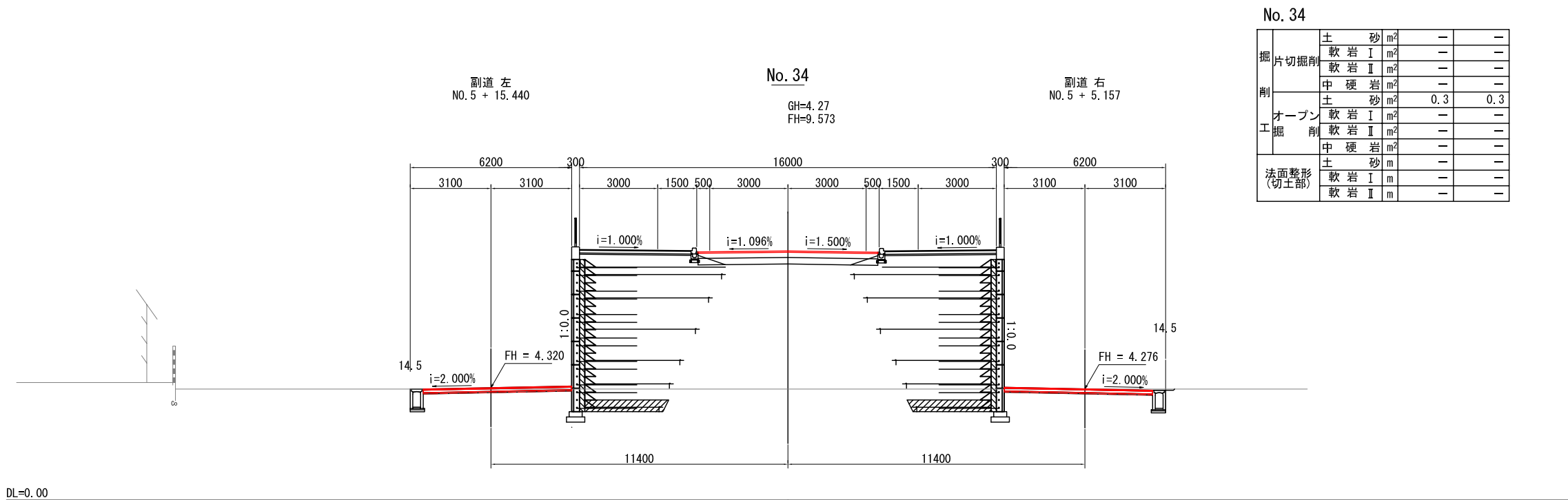
業
13
全

縮尺 S=1:200

22

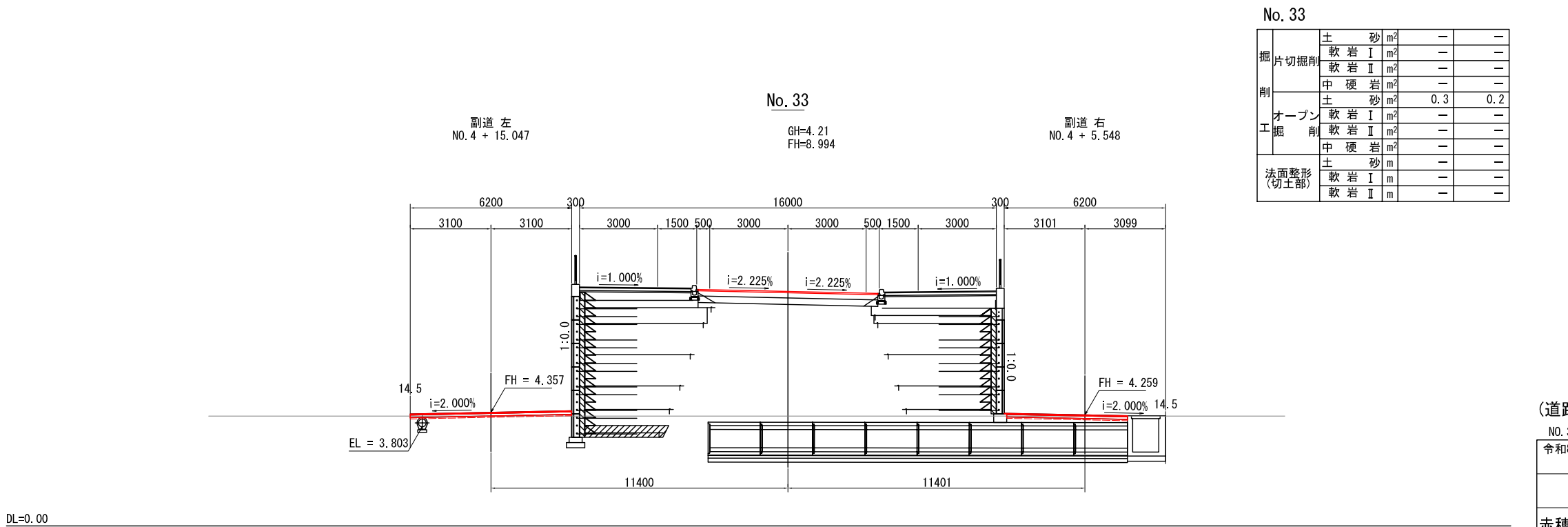
赤穂市野中・砂子土地区画整理組合

横断図（ 5 ） S = 1 : 200



No. 34

掘削工	片切掘削	土	砂	m ²	—	—
		軟岩Ⅰ	m ²	—	—	
		軟岩Ⅱ	m ²	—	—	
	オープン掘削	中硬岩	m ²	—	—	
		土	砂	m ²	0.3	0.3
		軟岩Ⅰ	m ²	—	—	
法面整形 (切土部)	軟岩Ⅱ	m ²	—	—		
	中硬岩	m ²	—	—		
	土	砂	m	—	—	
	軟岩Ⅰ	m	—	—		



No. 33

掘削工	片切掘削	土	砂	m ²	—	—
		軟岩Ⅰ	m ²	—	—	
		軟岩Ⅱ	m ²	—	—	
	オープン掘削	中硬岩	m ²	—	—	
		土	砂	m ²	0.3	0.2
		軟岩Ⅰ	m ²	—	—	
法面整形 (切土部)	軟岩Ⅱ	m ²	—	—		
	中硬岩	m ²	—	—		
	土	砂	m	—	—	
	軟岩Ⅰ	m	—	—		

(道路)

NO. 33 ~ NO. 34

令和8年度

(都) 塩屋野中線舗装外工事

野中・砂子土地区画整理事業

赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内

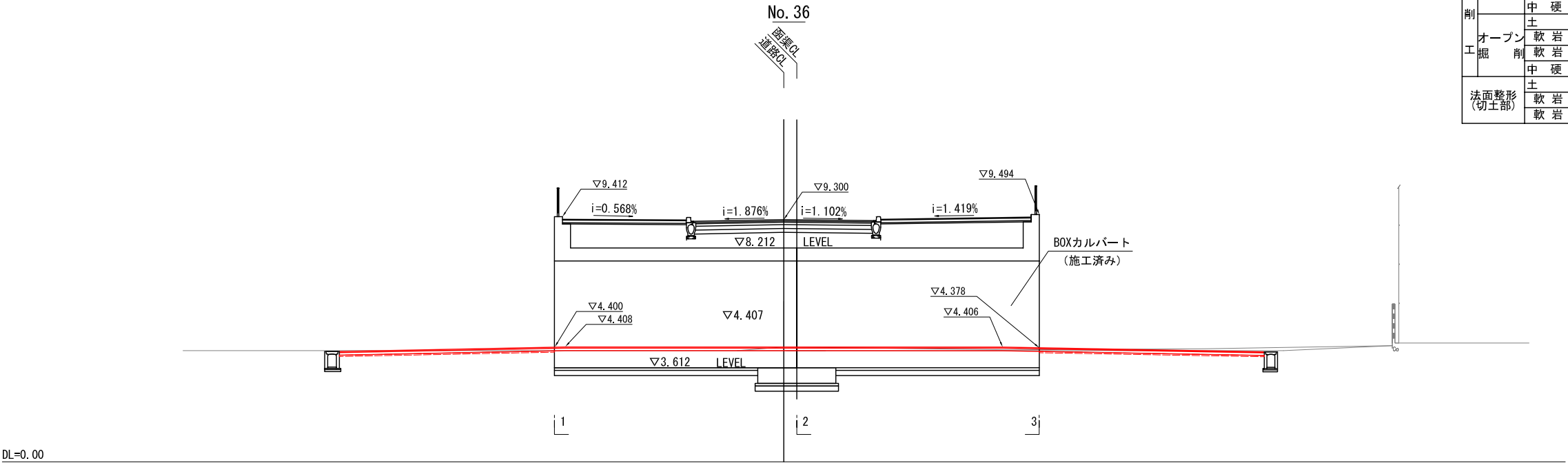
横断図（ 5 ）

縮尺 S=1:200

赤穂市野中・砂子土地区画整理組合

業
14
全
22

横断図（ 6 ） S = 1 : 200

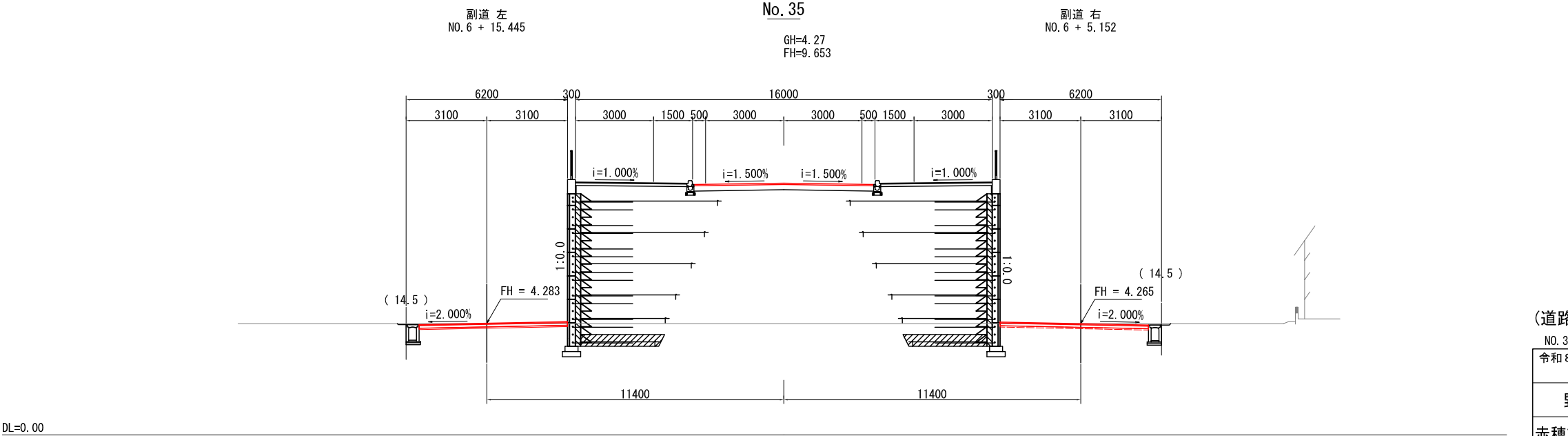


No. 36

掘削工	片切掘削	土	砂	m ²	—	—
		軟 岩 I	m ²	—	—	—
		軟 岩 II	m ²	—	—	—
	オープン掘削	中 硬 岩	m ²	—	—	—
		土	砂	m ²	0.4	0.4
		軟 岩 I	m ²	—	—	—
法面整形 (切土部)		軟 岩 II	m ²	—	—	—
		土	砂	m	—	—
		軟 岩 I	m	—	—	—

No. 35

掘削工	片切掘削	土	砂	m ²	—	—
		軟 岩 I	m ²	—	—	—
		軟 岩 II	m ²	—	—	—
	オープン掘削	中 硬 岩	m ²	—	—	—
		土	砂	m ²	0.3	0.3
		軟 岩 I	m ²	—	—	—
法面整形 (切土部)		軟 岩 II	m ²	—	—	—
		土	砂	m	—	—
		軟 岩 I	m	—	—	—



(道路)

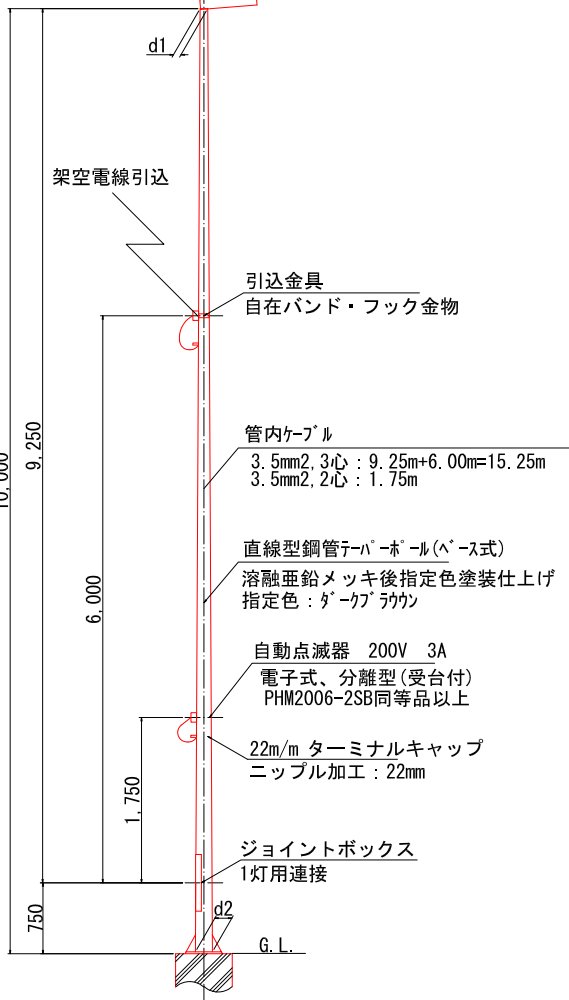
No. 35 ~ No. 36

令和 8 年度 (都) 塩屋野中線舗装外工事	
野中・砂子土地区画整理事業	
赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内	
横断図 (6)	業 全 15
縮尺 S=1:200	22
赤穂市野中・砂子土地区画整理組合	

構造図(1)

交差点照明、道路照明

S = 1 / 8 0
灯具:LED照明灯 (交差点)
灯具:LED照明灯 (道路)



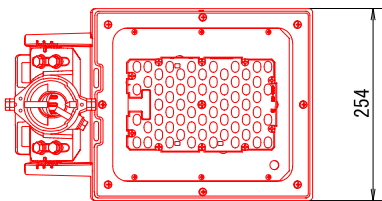
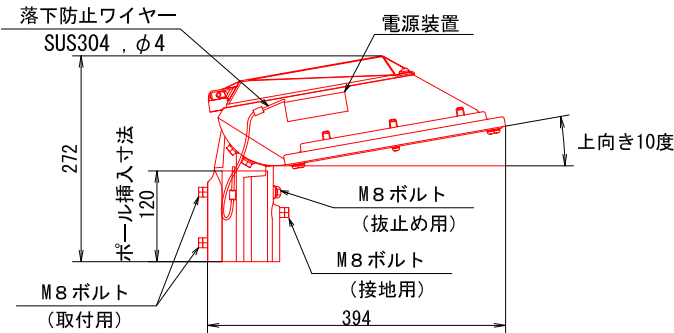
寸法及び材料表

記号	ポール形式	h1	d1	d2	h2	ランプ距離 W R1.6m ※2心又は3心 (m)	引込距離 W R1.6m ※2心 (m)	点滅器距離 W R1.6m ※3心 (m)	参考重量 (kg)
1灯用 F(E)-2	10S B	10,000	75~89	165.2~189	6,000	9.25	6	6	159

< 交差点 >

灯具詳細図 S=1/10

交差点照明タイプ p (KCE090-2C)



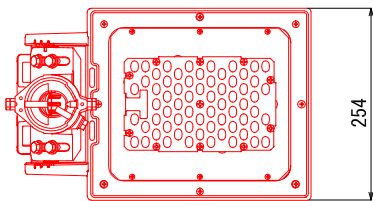
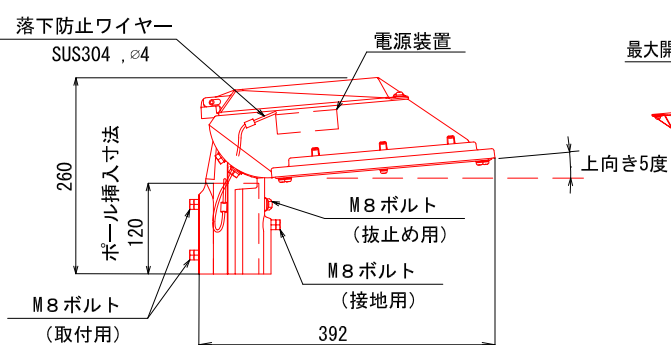
【照明器具仕様】

本体: アルミダイカスト
パネル: 強化ガラス
塗装色: ダークブラウン
消費電力: 65.0W (平均消費電力58.9W) (200V時)
器具光束: 11,600lm (lm 9,000以上)
光源: 光源寿命60,000時間 (光束維持率80%)、昼白色 (5000K、Ra70)
電源装置: 灯具内蔵 (100V~242V)
灯具参考型番: NYR30055LF9同等品以上

< 道路 >

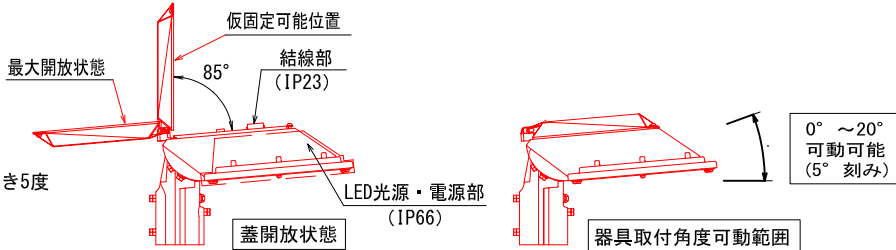
灯具詳細図 S=1/10

道路照明タイプ a (KCE100-2)

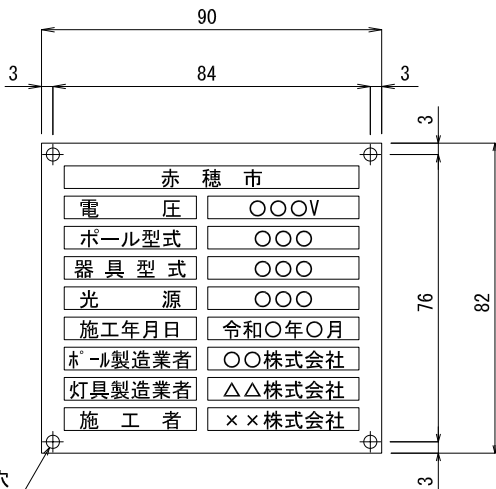


【照明器具仕様】

本体: アルミダイカスト
パネル: 強化ガラス
塗装色: ダークブラウン
消費電力: 65.0W (平均消費電力58.9W) (200V時)
器具光束: 11,600lm (lm 10,000以上)
光源: 光源寿命60,000時間 (光束維持率80%)、昼白色 (5000K、Ra70)
電源装置: 灯具内蔵 (100V~242V)
灯具参考型番: NYR30051LF9同等品以上



管理銘板詳細図 S=1:2

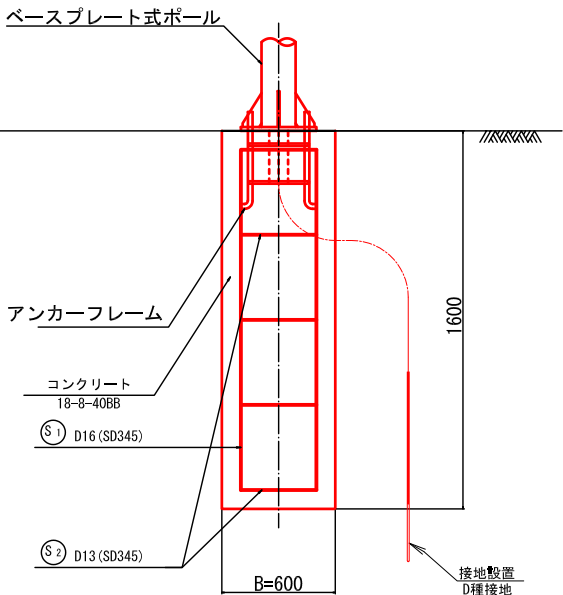


【銘板仕様】

文字板: BSP 0.6t
字体: 丸ゴシック
塗装: 文字及び輪郭は浮出し、ニッケルメッキ、
地色は黒色焼付塗装
取付: 真ちゅう製ビスにて固定 (点検口開口部蓋に取付)

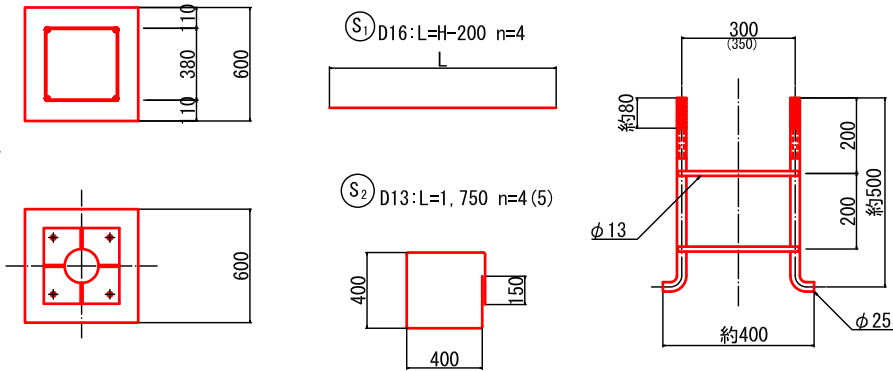
道路照明工基礎(1)

ベースプレート式 S = 1 / 4 0



鉄筋加工図

S = 1 / 4 0

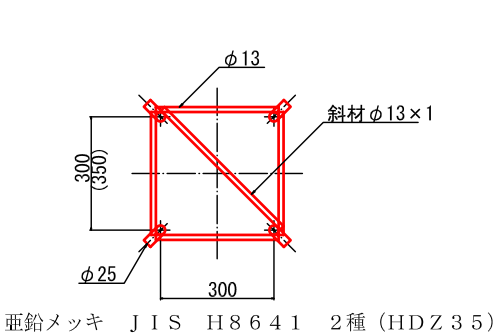


寸法及び材料表

記号	ポール規格	寸法表 (mm)		材料表		アンカーフ レーム質量 (kg)	鉄 筋 表							
		H	B	コンクリート (㎡)	型 枠 (㎡)		Ⓔ①				Ⓔ②			
							径	1本当たり長さ (mm)	本数 (本)	質量 (kg)	径	1本当たり長さ (mm)	本数 (本)	質量 (kg)
E (F)-2	10m型	1,600	600	0.58	3.8	12	D16	1,400	4	9	D13	1,750	4	7

アンカーフレーム構造図

S = 1 / 2 0

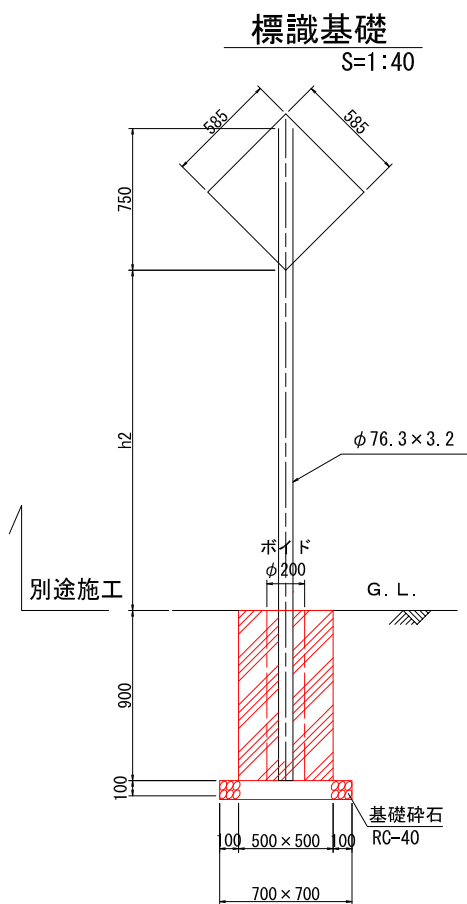


[現場打仕様]
1. コンクリート18-8-40BB
2. 型枠 小型構造物 SD345
3. 鉄筋

(道路)

令和8年度 (都)塩屋野中線舗装外工事	
野中・砂子土地区画整理事業	
赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内	
構造図(1)	葉全 16
縮尺 図示	22
赤穂市野中・砂子土地区画整理組合	

構造図(2)

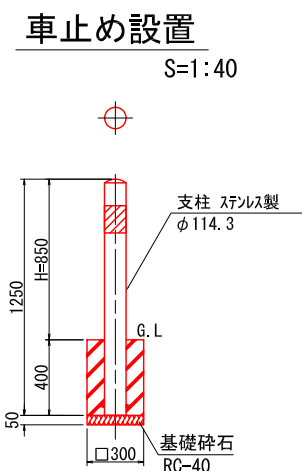


寸法及び材料表 (10基当たり)

H	コンクリート (m³)	型枠 (m²)	円形型枠 (m)	基礎材 材料 (m³)
900	2.25	18.0	9.0	0.5

〔場所打仕様〕
1. コンクリート 18-8-40B B
2. 型 枠 小型構造物

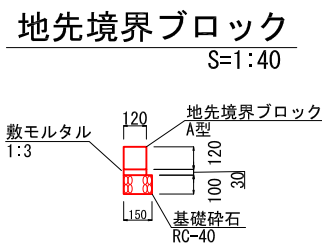
※ 標識柱、標識板は別途施工



寸法及び材料表 (10本当たり)

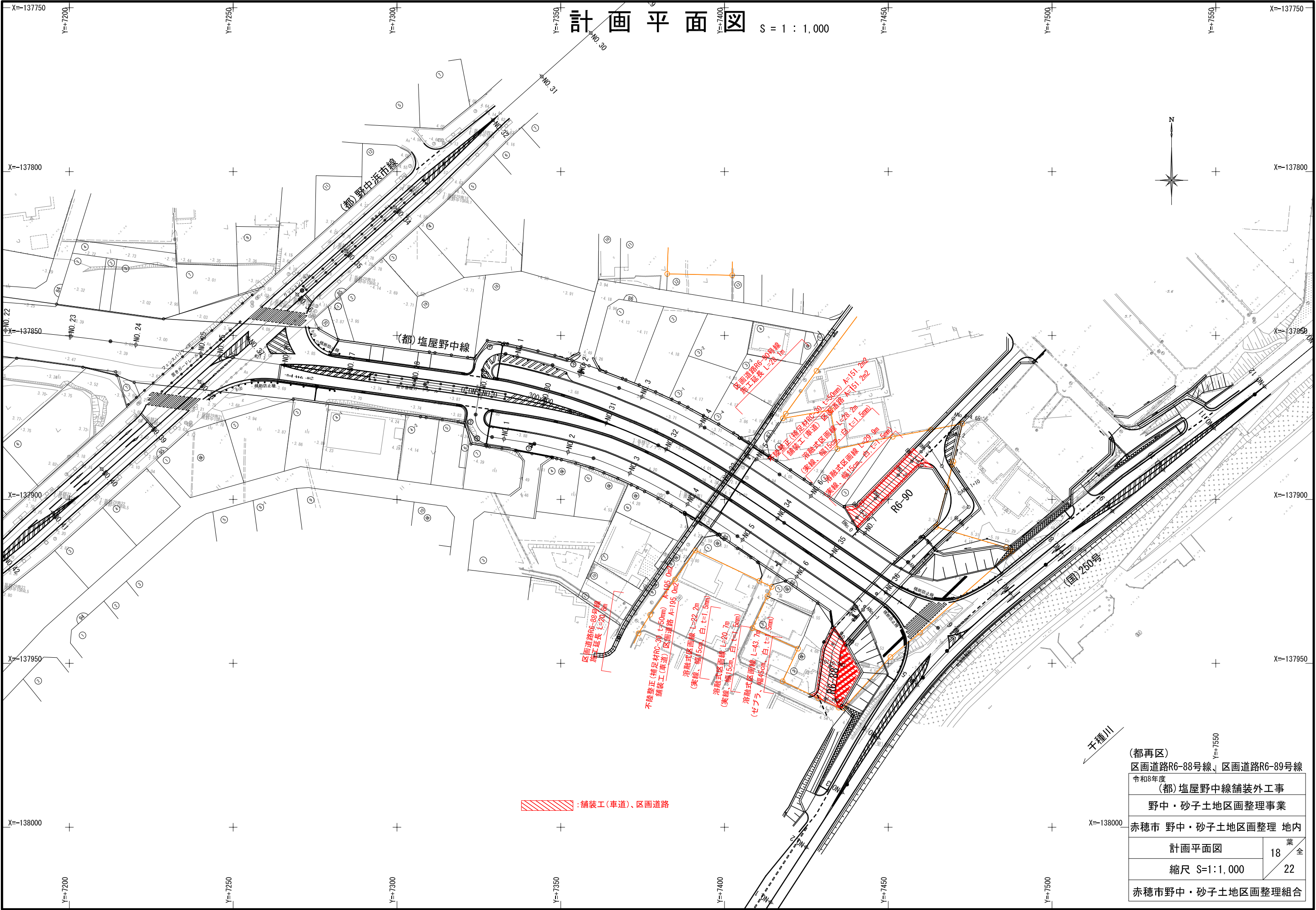
H	コンクリート (m³)	型枠 (m²)	基礎材 材料 (m³)
850	0.36	4.80	0.05

〔場所打仕様〕
1. コンクリート 18-8-40B B
2. 型 枠 小型構造物



(道路)

令和8年度 (都) 塩屋野中線舗装外工事	
野中・砂子土地区画整理事業	
赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内	
構造図(2)	17 / 22 業全
縮尺 図示	22
赤穂市野中・砂子土地区画整理組合	



計画平面図 S = 1 : 1,000

干種川

(都再区)
区画道路R6-88号線、区画道路R6-89号線
令和8年度
(都)塩屋野中線舗装外工事
野中・砂子土地区画整理事業
赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内

計画平面図	業全 18
縮尺 S=1:1,000	22

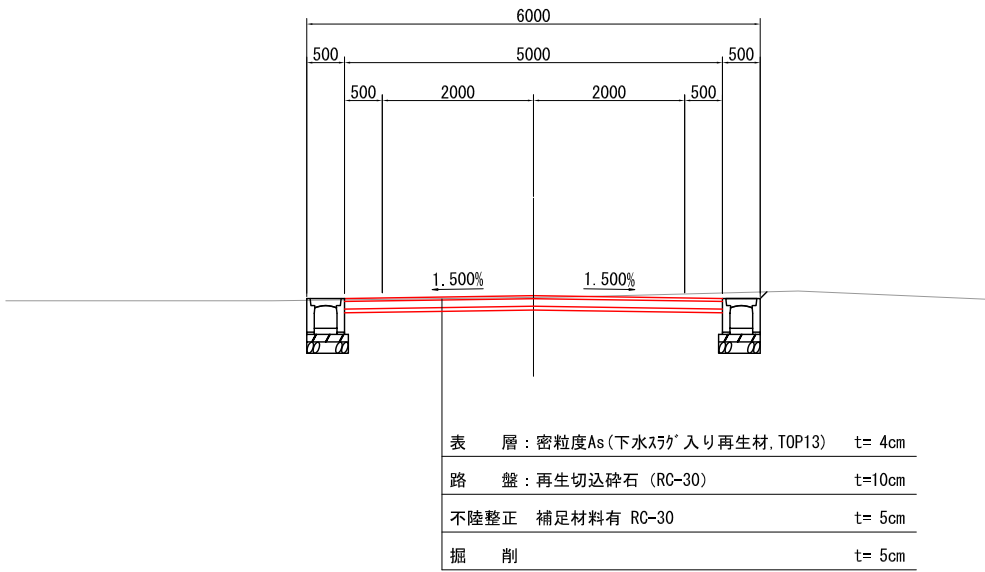
赤穂市野中・砂子土地区画整理組合



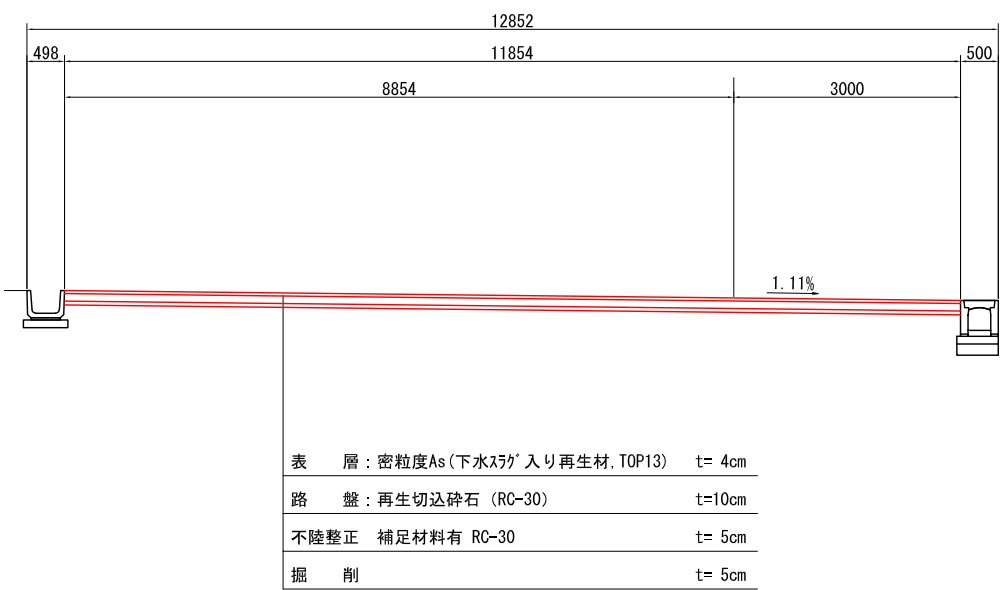
(都再区)	
令和8年度	
(都)塩屋野中線舗装外工事	
野中・砂子土地区画整理事業	
赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内	
撤去平面図	業全 19
縮尺 S=1:1,000	22
赤穂市野中・砂子土地区画整理組合	

標準横断図 S = 1 : 100

区画道路R6-90号線



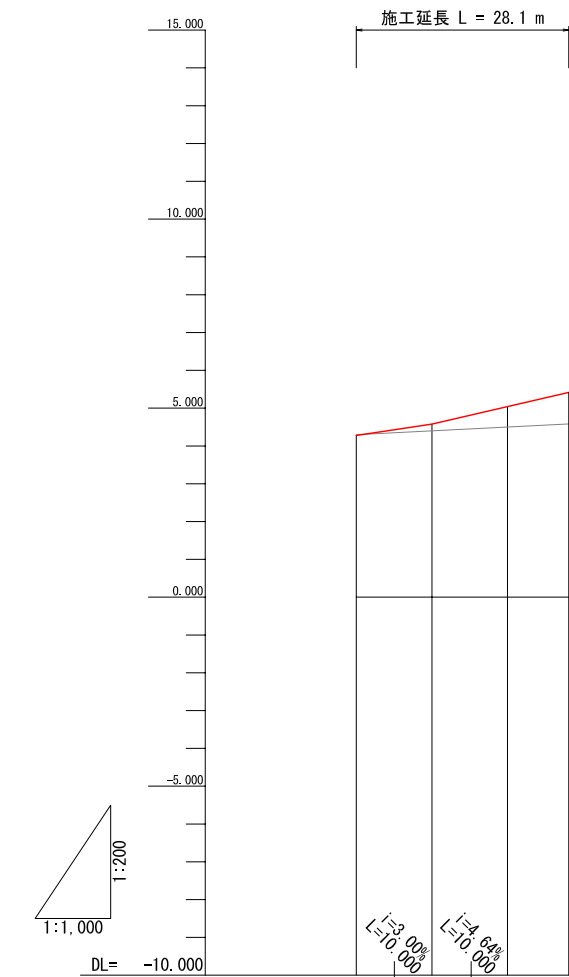
区画道路R6-88号線



(都再区)	
令和8年度 (都)塩屋野中線舗装外工事	
野中・砂子土地区画整理事業	
赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内	
標準横断図	20業全
縮尺 S=1:100	22
赤穂市野中・砂子土地区画整理組合	

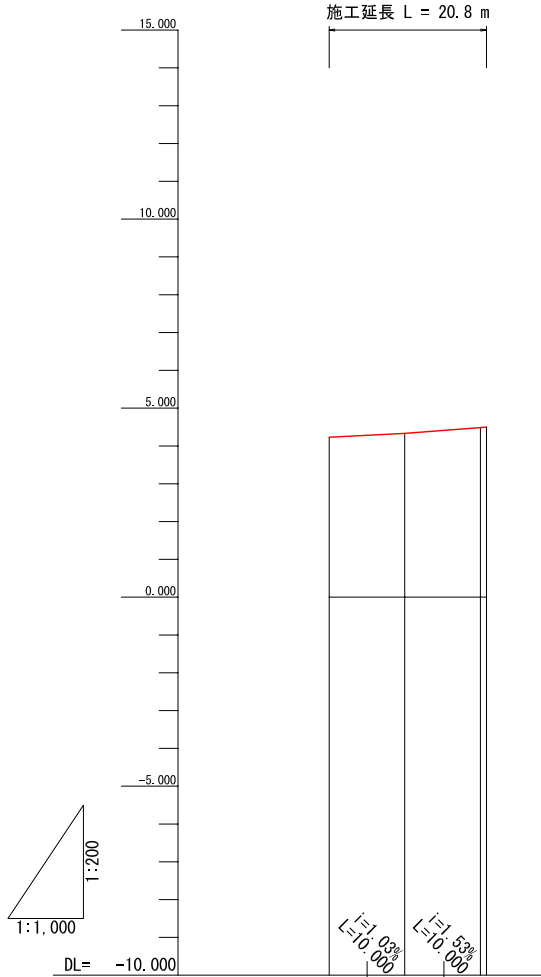
縦断図
V = 1 : 200
H = 1 : 1,000

区画道路R6-90号線



勾配図			
計画高	4.278	4.577	5.041
地盤高	4.30	4.40	4.50
切土高			
盛土高			
追加距離	0.000	10.000	20.000
単距離	0.000	10.000	10.000
測点	B-BP	BNO.1	BNO.2
曲率図			
片勾配摺付図			

区画道路R6-88号線

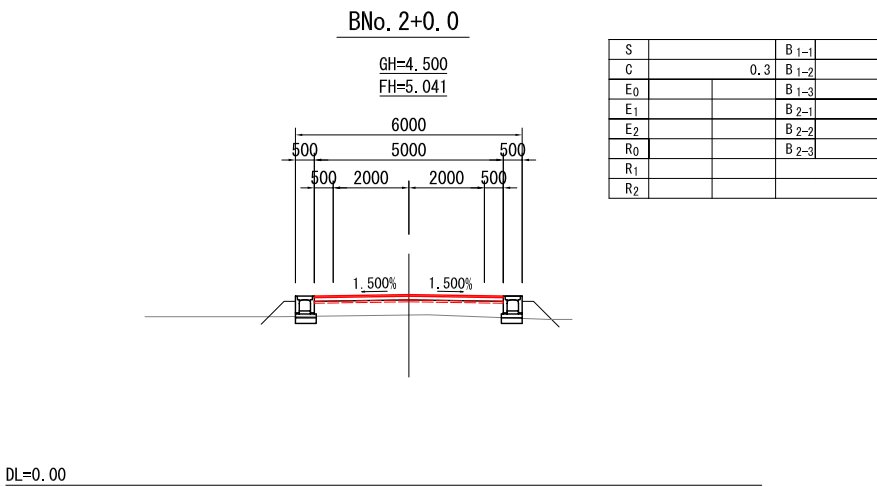


勾配図			
計画高	4.230	4.333	4.486
地盤高			
切土高			
盛土高			
追加距離	0.000	10.000	20.000
単距離	0.000	10.000	10.000
測点	C-BP	CNO.0 +10.0	CNO.1
曲率図			
片勾配摺付図			

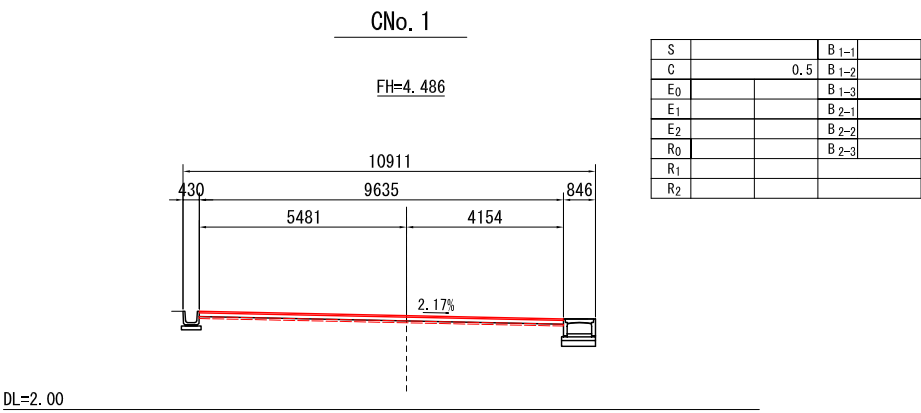
横断図

S=1:200

区画道路R6-90号線

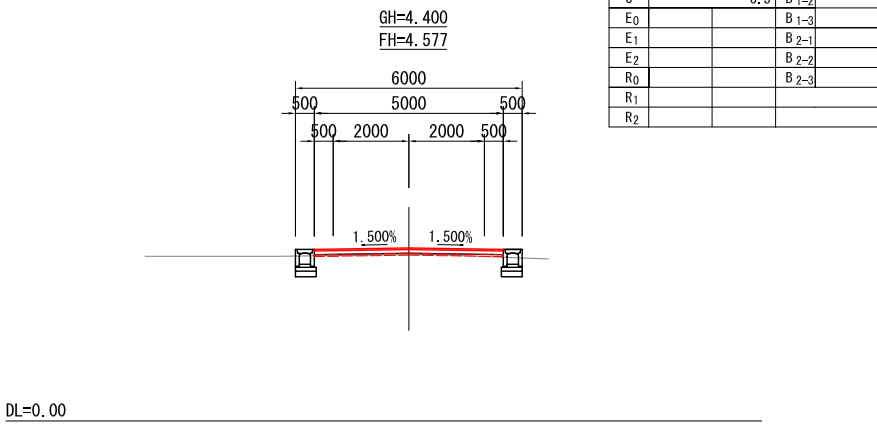


区画道路R6-88号線

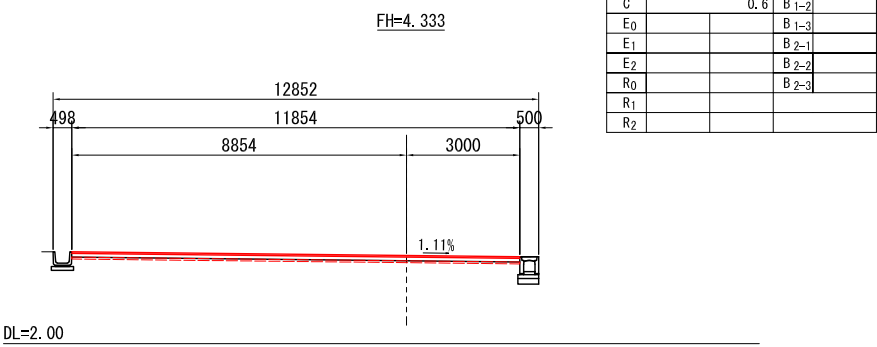


工 種	符 号	摘 要
表土剥取	S	
掘 削	C	
床 掘	E 0	小規模
	E 1	1.0≦W<2.0
	E 2	標準
埋 戻	R 0	小規模
	R 1	W<1.0
	R 2	1.0≦W<4.0
路床盛土	B 1-1	W<2.5
	B 1-2	2.5≦W<4.0
	B 1-3	4.0≦W
路体盛土	B 2-1	W<2.5
	B 2-2	2.5≦W<4.0
	B 2-3	4.0≦W

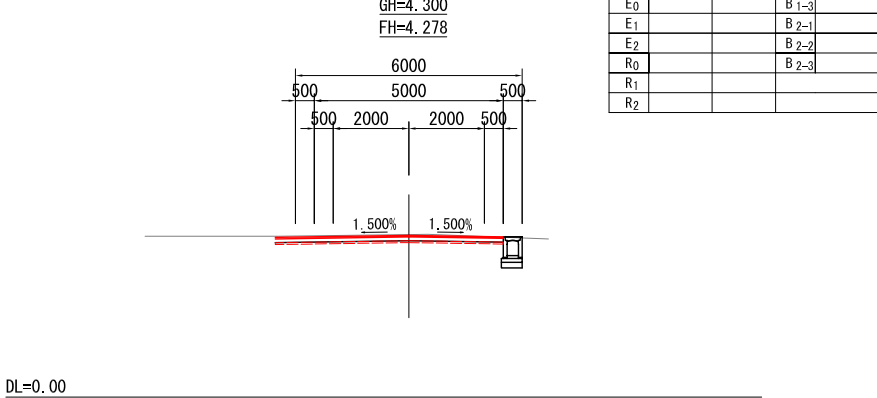
BNo. 1+0.0



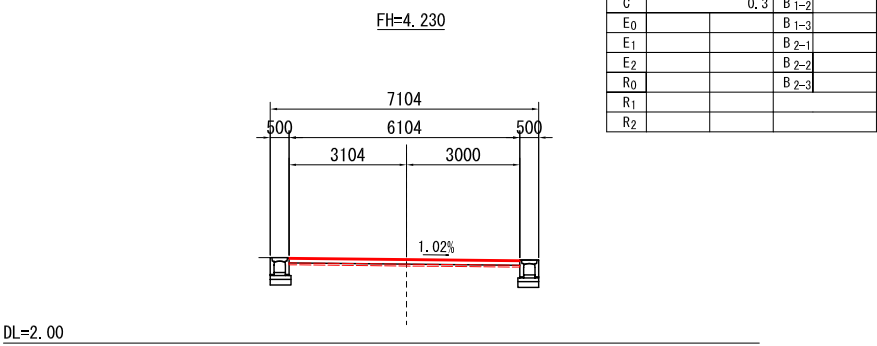
CNo. 0+10.0



BNo. 0+0.0



CNo. 0+0.0



(都再区)	
区画道路R6-88号線、区画道路R6-90号線	
令和8年度	
(都)塩屋野中線舗装外工事	
野中・砂子土地区画整理事業	
赤穂市 野中・砂子土地区画整理 地内	
横断図	22 / 全
縮尺 S=1:200	22
赤穂市野中・砂子土地区画整理組合	